

予算審査特別委員会

令和7年3月10日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也
齋藤 文夫
奥村 容子
中川 議長

○小城 世督
伴 吉晴

溝部真紀子
木澤 正男

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	松岡 洋右	政策財政課長	中尾 歩美
住民生活部次長	北 典子	福 祉 課 長	中原 潤
同 課 長 補 佐	羽根田久枝	同 課 長 補 佐	明石 将樹
同 係 長	市川 由真	国保医療課長	猪川 恭弘
同 課 長 補 佐	細川 友希	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	乾 裕貴	都市創生課長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	上田 和弘	同 課 長 補 佐	田口三十士
同 課 長 補 佐	竹山 潔	同 係 長	菅田 修久
上下水道課長	岡村 智生	同 課 長 補 佐	平本 吉男
会 計 管 理 者	安藤 晴康	教 育 次 長	本庄 徳光
教委総務課長	仲村 佳真	同 課 長 補 佐	柳井孝一朗
同 係 長	松本 暢之	同 係 長	石丸 浩嗣
生涯学習課参事	平田 政彦	同 課 長 補 佐	荒木 浩司
同 課 長 補 佐	大野 彰彦	同 課 長 補 佐	竹内 里穂
同 課 長 補 佐	今田 善友	同 係 長	岡田 光代

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

	開会（午前9時）
委員長	おはようございます。 全委員出席されておりますので、ただいまから、本日の会議を開きます。 先週の7日に引き続き、審査を行ってまいりたいと思います。 それでは、議案第24号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。 理事者の説明を求めます。 北住民生活部次長。
住民生活 部次長	それでは、議案第24号 令和7年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算につきまして、ご説明申しあげます。 まず、議案書の朗読をいたします。 （ 議案書朗読 ）
住民生活 部次長	失礼して、着席して説明いたします。 それでは、特別会計予算書の35ページをお開きいただきたいと思います。 予算総則を朗読いたします。 （ 予算総則朗読 ）
住民生活 部次長	それでは、予算に関する説明書により、予算の内容をご説明いたします。 予算書の41ページをお開きいただきたいと思います。 はじめに、歳入予算につきまして、説明申しあげます。 第1款 保険料です。第1項 介護保険料では、第1目 第1号被保険者保険料で、新年度は、5億1,819万9千円を計上しています。前年度と比較して、301万5千円の増となっています。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料となっており、現年度保険料については、特別徴収分を92.9%、普通徴収分を7.1%として計上しています。 次に、第2款 使用料及び手数料です。第1項 手数料では、第1目 督促手数料で、前年度と同額の3万円を計上しています。

次に、第3款 国庫支出金です。第1項 国庫負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、4億5,373万1千円を計上しています。前年度と比較して、397万3千円の増となっています。

43ページをお願いします。第2項 国庫補助金では、新年度は、1億6,876万2千円を計上しています。前年度と比較して、1,532万4千円の増となっています。その内訳は、第1目 調整交付金で、1億1,742万9千円、第2目 総合事業調整交付金で、411万8千円、第3目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で、2,378万2千円、第4目 地域支援事業交付金の総合事業分で、1,767万1千円、第5目 保険者機能強化推進交付金で、156万9千円、第6目 介護保険保険者努力支援交付金で、419万3千円を計上しています。

次に、43ページから46ページの第4款 支払基金交付金です。第1項 支払基金交付金で、新年度は、7億423万9千円を計上しています。前年度と比較して、1,130万5千円の増となっています。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するもので、その内訳は、第1目 介護給付費交付金で、6億8,038万3千円、第2目 地域支援事業交付金で、2,385万6千円を計上しています。

次に、第5款 県支出金です。第1項 県負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、3億6,524万7千円を計上しています。前年度と比較して、857万7千円の増となっています。

次に、第2項 県補助金では、新年度は、2,293万6千円を計上しています。前年度と比較して5万6千円の増となっています。その内訳は、第1目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で、1,189万1千円、第2目 地域支援事業交付金の総合事業分で、1,104万5千円を計上しています。

次に、45ページから48ページの第6款 財産収入です。第1項 財産運用収入では、第1目 利子及び配当金で、新年度は、23万9千円を計上しています。前年度と比較して8万1千円の増となっています。

47ページをお願いします。

次に、第7款 寄附金です。第1項 寄附金で、前年度と同額の1千円を計上しています。

次に、４７ページから５０ページの第８款 繰入金です。第１項 一般会計繰入金では、新年度は、４億５，５１７万４千円を計上しています。前年度と比較して３７６万３千円の増となっています。その内訳は、第１目 介護給付費繰入金で、３億１，４９９万２千円、第２目 地域支援事業費繰入金の包括的支援事業・任意事業分で、１，２３０万７千円、第３目 地域支援事業費繰入金の総合事業分で、３，２５７万７千円、第４目 地域支援事業費繰入金の高齢者保健事業と介護予防の一体的事業で、１，０３８万２千円、第５目 その他一般会計繰入金で、６，２８７万７千円、４９ページにお移りいただきまして、第６目 低所得者保険料軽減繰入金で２，２０３万９千円を計上しています。また、第２項 基金繰入金では、第１目 介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度と同額の８，０００万円を計上しています。

次に、第９款 繰越金です。第１項 繰越金で、前年度と同額の１００万円を計上しています。令和６年度に還付、償還できない保険料について、新年度に繰り越すものです。

次に、４９ページから５２ページの第１０款 諸収入です。第１項 延滞金加算金及び割引料では、前年度と同額の１万２千円を計上しています。

その内訳は、第１目 過料で、１千円、第２目 第１号被保険者延滞金で、１万円、第３目 第１号被保険者加算金で、１千円を計上しています。

５１ページにお移りいただきまして、第２項 雑入では、新年度は、８３万円を計上しています。前年度と比較して、６千円の増となっています。

その内訳は、第１目 滞納処分費、第２目 弁償金、第３目 違約金及び延納利息、第４目 第三者納付金、第５目 返納金で、それぞれ１千円、第６目 納付金で、５万５千円、第７目 雑入で、７７万円を計上しています。

５３ページをお願いします。続きまして、歳出予算です。

第１款 総務費です。第１項 総務管理費では、第１目 一般管理費で、新年度は、３，８４０万円を計上しています。前年度と比較して、３８５万円の増となっています。介護保険事務に関わる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金などに係る費用等を計上しています。

次に、第２項 徴収費では、第１目 賦課徴収費で、新年度は、１８１万８千円を計上しています。前年度と比較して、６万１千円の減となっています。

介護保険料の決定通知や納付書等の送付などに要する費用等となっています。

す。

次に、５５ページをお願いします。第３項 介護認定審査会費では、第１目 介護認定審査会費で、新年度は、２，２３２万５千円を計上しています。前年度と比較して３２万４千円の減となっています。

次に、第４項 趣旨普及費では、第１目 趣旨普及費で、新年度は、２２万２千円を計上しています。前年度と比較して１万８千円の増となっています。

次に、５５ページから５８ページの第５項 介護保険運営協議会費では、第１目 介護保険運営協議会費で、新年度は、前年度と同額の８万円を計上しています。

次に、５７ページをお願いします。第６項 地域包括支援センター運営協議会費では、第１目 地域包括支援センター運営協議会費で、新年度は、前年度と同額の８万円を計上しています。

次に、５７ページから６２ページの第２款 介護給付費です。第１項 介護サービス等諸費では、第１目 介護サービス等諸費で、新年度は、２２億９，８９４万円を計上しています。前年度と比較して２，８１４万円の増となっています。

次に、第２項 介護予防サービス等諸費では、第１目 介護予防サービス等諸費で、新年度は、１億１，４２８万円を計上しています。前年度と比較して６２１万４千円の増となっています。５９ページをお願いします。

次に、第３項 その他諸費では、第１目 審査支払手数料で、新年度は、３２６万３千円を計上しています。前年度と比較して３１万４千円の減となっています。

次に、第４項 高額サービス等費です。第１目 高額サービス諸費で、新年度は、６，０４４万６千円を計上しています。前年度と比較して２６２万９千円の増となっています。医療保険制度と同様に自己負担額が、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものです。

次に、第５項 高額医療合算サービス等費では、第１目 高額医療合算サービス諸費で、新年度は、８５０万３千円を計上しています。前年度と比較して１９万１千円の増となっています。介護保険と医療保険の両方の自己負担額を年間で合算した額が、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものです。

次に、第6項 特定入所者介護サービス等費では、第1目 特定入所者介護サービス等費で、新年度は、3,450万2千円を計上しています。

前年度と比較して176万1千円の増となっています。施設に入所等されている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用について補足給付するものです。61ページをお願いします。

次に、第7項 特別給付費では、第1目 特別給付費で、新年度は、102万1千円を計上しています。前年度と比較して9万6千円の減となっています。この科目は、要支援・要介護者に対し、町独自で定める保険給付として実施するものです。

次に、第3款 基金積立金です。第1項 基金積立金では、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は、23万9千円を計上しています。前年度と比較して8万1千円の増となっています。介護保険給付費準備基金から生じる利子積立てとなっています。

次に、61ページから72ページの第4款 地域支援事業費です。第1項 介護予防・生活支援サービス事業費では、第1目 介護予防・生活支援サービス事業費で、新年度は、8,464万円計上しています。前年度と比較して718万4千円の増となっています。

次に、第2目 介護予防ケアマネジメント費で、新年度は、1,242万9千円を計上しています。前年度と比較して322万1千円の減となっています。減額の主な要因は、人件費を包括的支援事業費に計上したことによるものです。63ページをお願いします。

第3目 その他諸費で、新年度は、41万6千円を計上しています。前年度においては第4項において計上していましたので、この科目における前年度予算額が0円となっています。前年度の第4項における予算額と比較して3万9千円の増となっています。

次に、第2項 一般介護予防事業費では、第1目 一般介護予防事業費で、新年度は、1,333万3千円を計上しています。前年度と比較して872万5千円の減となっています。減額の主な要因は、人件費を包括的支援事業費に計上したことによるものです。

次に、65ページから70ページの第3項 包括的支援事業・任意事業費では、第1目 包括的支援事業費で、新年度は、4,674万9千円を計上して

います。前年度と比較して2,721万9千円の増となっています。包括支援センター職員の人件費などに係る費用を計上しています。増額の主な要因は、各目で前年度において予算計上していた職員の人件費をこの費目に一本化したものによるものです。第2目 任意事業費で、新年度は、1,105万円を計上しています。前年度と比較して28万円の減となっています。

配食サービス事業や緊急通報システム設置事業、介護給付費等費用の適正化事業、介護用品支給事業などに係る費用を計上しています。67ページをお願いします。

次に、第3目 在宅医療・介護連携推進事業費で、新年度は、21万3千円を計上しています。前年度と比較して2万2千円の減となっています。在宅医療と介護の連携に関する研修会、生駒郡地域ケア会議の開催等に係る費用を計上しています。

次に、67ページから70ページの第4目 認知症総合支援事業費で、新年度は、44万2千円を計上しています。前年度と比較して336万2千円の減となっています。減額の主な要因は、人件費を包括的支援事業費に計上したことによるものです。69ページをお願いします。

次に、第5目 総合相談事業費で、新年度は、2万円を計上しています。前年度と比較して8千円の減となっています。高齢者の総合的な相談事業に係る費用を計上しています。

次に、第6目 権利擁護事業費で、新年度は、484万2千円を計上しています。前年度と比較して、383万5千円の減となっています。地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する業務を主に行う会計年度任用職員の人件費などを計上しています。減額の主な要因は、人件費を包括的支援事業費に計上したことによるものです。

次に、第7目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、新年度は、82万9千円を計上しています。前年度と比較して、1,052万5千円の減となっています。地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議や介護支援専門員研修に係る費用を計上しています。減額の主な要因は、人件費を包括的支援事業費に計上したことによるものです。

次に、第8目 生活支援体制整備事業費で、新年度は、831万6千円を計上しています。前年度と比較して、49万9千円の増となっています。既存事

業である生活支援コーディネーターの配置業務等にかかる費用と社会資源把握支援サービスにかかる費用を計上しています。71ページをお願いします。

次に、第5款 諸支出金です。第1項 償還金及び還付加算金で、新年度は、第1目 第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目 償還金、第3目 第1号被保険者還付加算金で、それぞれ1千円を計上しています。

最後に、第6款 予備費で、新年度は、200万円を計上しています。

以上で、保険事業勘定のご説明といたします。

続きまして、介護サービス事業勘定です。84ページをお願いします。

はじめに、歳入予算につきまして、説明申し上げます。

第1款 サービス収入です。第1項 予防給付費収入では、第1目 介護予防サービス計画費収入で、新年度は、1,506万6千円を計上しています。前年度と比較して、168万9千円の増となっています。

地域包括支援センターなどで作成する、介護予防サービス計画に対する収入となっています。

次に、第2款 繰越金では、第1項 繰越金で、新年度は、310万円を計上しています。前年度と比較して、60万円の増となっています。

次に、第3款 諸収入です。第1項 雑入では、新年度は、第1目 納付金で3万3千円、第2目 雑入で1千円を計上しています。

続きまして、歳出予算です。86ページをお願いします。

第1款 総務費です。第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は、90万8千円を計上しています。前年度と比較して7千円の減となっています。介護予防サービス計画を作成するための事務費です。

次に、第2款 サービス事業費です。第1項 居宅サービス事業費では、第1目 居宅介護予防サービス事業費で、新年度は、1,719万2千円を計上しています。前年度と比較して230万7千円の増となっています。会計年度任用職員の報酬及び介護予防サービス計画作成業務の委託料などに係る費用を計上しています。

最後に、第3款 予備費では、第1項 予備費で、新年度は、前年度と同額の10万円を計上しています。

以上で、議案第24号 令和7年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

委員長 説明が終わりましたので、介護保険事業特別会計予算について、質疑をお受けします。 齋藤委員。

齋藤委員 62ページの緊急通報システム機器使用料というところで、前年比9万6千円減となっておりますけども、それは使用する人数が減ってるということでしょうか。

委員長 中原福祉課長。

福祉課長 緊急通報装置設置事業についてのご質問でございます。
予算につきましては、例年、実績から来年度の事業の人数等見込みまして推計し、予算計上しているところでございますけれども、利用人数的には令和6年12月末で186人でございます、あと3か月分ということがまた新規等で上がってきますので、昨年度、年間実績では実人数200人でしたので、ほぼ例年をやや上回る程度の数かなというふうに見込んでいるところでございます。
金額が下がるといいますのは、1人の方が12か月ずっと使うというのではなくて、入院でありますとか、いろいろなその新規で入る時期とかございまして、1か月の方も実人数としては1人というカウント等もありますので、金額的には若干、下がりますけれども、利用人数的にはやや増えていくのかなと考えているところでございます。

齋藤委員 ということは、68ページのところに12番委託料のところに緊急通報システム受信管理業務委託料とありますが、これとはまた機器使用料というのは連動はしないのか、するのか、人数によって変わってくるのか。

福祉課長 緊急通報装置のほうの費用換算ですけれども、ひと月、ひと月、使用料等を支払っていきますので、委託料的には緊急通報装置だけで見ますと、昨年度3

39万8千円だったんですけれども、令和7年度351万5千円ですので、11万7千円の予算増になります。

齋藤委員 あまりちょっとよく分からないですけど。

福祉課長 特別給付費のほうの緊急通報装置の分なんですけれども、こちらのほうはそもそも任意事業のほうに上げておりますのが本体なんですけれども、国の補助でその分はしてる分なんです、国の補助にならないレンタル分というのがございまして、その分が特別給付のほうで上げておりますので、国の補助にならない部分が若干、減ってるという形になります。

齋藤委員 この委託料というのは国の補助になるんですか。

福祉課長 委託料のほうは国の補助対象になります。

齋藤委員 この前の一般質問で、令和2年度ですけども65歳以上の独り暮らしの人が1,330人余りいらっしゃるということで答弁いただきましたんですけども、今、話を聞きますと、使われてるのが200人ぐらいということですので、もちろん65歳以上の独り暮らしの方は、施設に入っておられたり入院しておられたりと、いろいろな方がいらっしゃると思いますけども、この緊急通報システムというのは、やはり独り暮らしの方にとってはすごい有意義というか、例えば、寝ていて救急車を呼べない場合でも、ベルを押したら連絡をつけるとかですね、お風呂に入っていて転んでしまっても連絡をつけるとか、そういうのがありますので、つけてる方にはすごく喜ばれておりますので、もっとPRして、国の補助で賄えるのであれば、PRしてやはり独り暮らしの方が困らないとか、そういうふうな形にしていただければありがたいなというふうには思いますので、ぜひこれPRをお願いできればありがたいなというふうに思っております。

福祉課長 委員おっしゃるとおり、この緊急通報装置システムというのは非常に生活を送る上で安心なシステムとなっておりますので、福祉課としましても、地域包

括支援センター中心に、ひとり暮らしの方の相談等あった場合、またケアマネジャー等通してですね、必要な方にはこちらのほうを設置していただくよう努めているところですが、今後も引き続き、その辺、周知啓発していきたいと思います。

齋藤委員 よろしく願います。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 令和6年度が第9期の1年目になるかと思うんですけども、計画から見て6年度まだ途中ですけど、今、状態がどうなっていて、7年度を見ると給付費、予算増になってますけども、その辺の見通しを教えてくださいませんか。

委員長 中原福祉課長。

福祉課長 令和6年度の給付費について、計画に対してのところのご質問でございますけれども、現時点であと2か月分の請求が残っておりますので、まだ確定的な数値というのはお答えすることは難しいんですけども、見込みといたしまして、計画値に対して100%をやや上回る程度で推移しておりまして、その辺りの着地になるのかなというふうに考えているところでございます。

木澤委員 高齢者人口増えてはいると思うんですけど、その計画ほぼほぼ100%か、ちょっと上回ったぐらいというそこに至った理由というのは。

福祉課長 まず計画自体が今年、2025年度を迎えるに当たりまして、この年というのは、委員の皆様もご承知のとおり、団塊の世代の方が後期高齢者になる年度でございます。その年度を迎えた事業計画期間になっております。

そのことから、町といたしましてもこの計画を立てるに当たりまして、後期高齢者の増に合わせて、要介護認定者も当然、伸びてくることが想定されておりまして、それで給付費のほうもそこから見込んで計画を立てたところでございます。

基本的には、やはり令和5年度と比較しまして、認定者につきましても給付費が伸びてきておりまして、ほぼ計画どおりといいますか、本当はもっと抑えたいところですけども予防等の事業で、計画どおり給付が進んでいるところでございます。

木澤委員 そうすると、ピークが2025年だということで、後期高齢者はいわれてきましたけど、それを過ぎると、今度、計画のほうはどうなっていくんでしょうか。

福祉課長 一般的に介護保険で、統計上ですけども、前期高齢者65歳から74歳までの方の認定率、認定を取られる方の率がだいたい3%ないし4%といわれております。これが後期高齢者になると、3割を超えてくると一般的には言われております。

今、75歳を迎えられるピークなので、今後この方々が平均年齢、男性の方で81歳、2歳、女性の方が88歳9歳という平均年齢がございますから、そこに向かってその認定を取られる率の方がどんどん、年齢が1年1年経っていきますので、認定者、認定率、また給付費というのは今後、まだまだ伸びていくと推計しているところでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 予算関係参考資料の16ページ、17ページなんですが、16ページ見ていただくと、被保険者の数、この5年間の推移を書いていただいて、やはり答弁があったように増えていってる。

特に、要介護3、4、5、第1号被保険者と、こんな感じになってるんやなというのが分かるんですけど、下の17ページのところで、施設介護サービスと委託介護サービス、この辺りで確実に施設介護サービスのほうは、どっちかと言うと件数は減る方向になってて、委託介護のほうは、どっちか言ったら増える方向に件数になってるんですけど、やはり在宅で介護サービスを受けるという方向性を持って、行政はそういう方向で考えておられると思っていいんでしょうか。

委員長

中原福祉課長。

福祉課長

今、伴委員おっしゃられたとおり、町といたしましては地域包括ケアシステムの構築ということで、できる限り住み慣れた自宅で少しでも長く生活をしていただきたい。

当然、必要となれば施設というところも考えないといけないんですけれども、在宅で安心して過ごしていただくために、様々な事業等を行っておりますので、その方向でこちらのほうの事業計画的にも策定したところでございます。

伴委員

確かに今後、後期高齢の方がどんどん認定を受けていかれる、人数的にもそういう方向性が出てるだけに、施設となってくるとやはりキャパの問題があって、どうしても難しい部分というのは出てくると思うんです。

その中で、委託で頑張ってもらおうといいますが、そこで生活していただくというような方向性で、今後ともそういう方向性でやっていただいたほうが住民として安心やと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第25号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。 北住民生活部次長。

住民生活
部次長

それでは、議案第25号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、説明いたします。

はじめに、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

住民生活
部次長

失礼して、着席して説明いたします。
それでは、特別会計予算書の８９ページをお開きいただきたいと思います。
予算総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

住民生活
部次長

本特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ６億６，８６０万円で、前年度と比較すると、５，８６０万円、９．６％の増となっています。被保険者数の増加等が本町特別会計予算の増加の主な要因となっています。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明申しあげます。

予算書の９５ページをお願いします。歳入予算につきまして、説明を申しあげます。

はじめに、第１款 後期高齢者医療保険料、第１項 後期高齢者医療保険料です。新年度は、５億４，４５６万７千円を計上しており、前年度と比較して、５，３３５万９千円、１０．９％の増となっています。その内訳は、第１目 特別徴収保険料で３億６１万３千円、第２目 普通徴収保険料で２億４，３９５万４千円となっています。後期高齢者医療保険料の総額は、広域連合の見積もりによる額であり、おおむね２年ごとに財政の均衡が保たれるよう設定されています。

次に、第２款 使用料及び手数料です。第１項 手数料 第１目 督促手数料で、保険料の督促事務に係る手数料として、新年度は、前年度と同額の２万８千円を計上しています。

次に、第３款 寄附金です。第１項 寄附金 第１目 寄附金で、寄附金があった場合の受け入れとして、前年度と同額の１千円を計上しています。

次に、第４款 繰入金です。第１項 他会計繰入金 第１目 一般会計繰入金で、新年度は、１億２，２９３万４千円を計上しています。前年度と比較して、５２４万１千円、４．５％の増となっています。一般会計からの繰入金として、保険料の徴収や資格確認書の交付など、町が取り扱う事務費繰入金、７

８８万８千円、また、広域連合の運営に係る事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金繰入金、１億１，５０４万６千円を計上しています。

次に、９７ページ、第５款 繰越金です。第１項 繰越金、第１目 繰越金で、前年度と同額の１千円を計上しています。

次に、第６款 諸収入です。第１項 延滞金、加算金及び過料では、新年度は、前年度と同額の１万７千円を計上しています。その内訳は、第１目 延滞金で１万６千円、第２目 過料で１千円となっています。

次に、第２項 償還金及び還付加算金では、転居や死亡などにより、前年度までに納付された保険料に還付等が生じた場合、その相当額を広域連合から受け入れるもので、前年度と同額の１０５万円を計上しています。その内訳は、第１目 保険料還付金で１００万円、第２目 還付加算金で５万円となっています。

次に、第３項 雑入では、前年度と同額の２千円を計上しています。その内訳は、第１目 滞納処分費、第２目 雑入でそれぞれ１千円となっています。

続きまして、歳出予算につきまして、ご説明を申し上げます。９９ページをお願いします。

第１款 総務費についてです。第１項 総務管理費、第１目 一般管理費では、新年度は、３０１万４千円を計上しています。前年度と比較して、５５万５千円の増となっています。増額の主な要因は、被保険者の増加に伴う資格確認書郵送料などの増によるものです。その他、資格管理に係る事務費用となっています。

次に、第２項 徴収費、第１目 徴収費では、新年度は、４６０万７千円を計上しています。前年度と比較して、２１３万６千円の増となっています。増額の主な要因は、子ども子育て支援法の改正により創設される、子ども支援金の賦課に伴うシステム改修業務の委託料の増によるものです。

次に、第２款 後期高齢者医療広域連合納付金です。第１項 後期高齢者医療広域連合納付金、第１目 後期高齢者医療広域連合納付金で、新年度は、６億５，９６２万９千円を計上しています。前年度と比較して、５，５９０万９千円、９．３％の増となっています。一般会計から繰り入れた広域連合の運営に係る事務費負担金２，４５１万円、被保険者から納付される保険料相当額５億

4, 458万3千円、保険基盤安定負担金9, 053万6千円を広域連合に納付するものです。

次に、101ページ、第3款 諸支出金です。第1項 償還金及び還付加算金、第1目 保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上しています。

最後に、第4款 予備費です。前年度と同額の30万円を計上しています。

以上で、議案第25号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を受けします。 木澤委員。

木澤委員 予算額もどんどん大きくなってきてますけども、そもそもこの加入者がどういう状況になっているのか、過去5年間ぐらいで人数把握されていたら教えてもらえますか。

委員長 猪川国保医療課長。

国保医療課長 後期高齢者医療の被保険者数でございますが、令和2年度から申しあげますと、令和2年度で4, 537人、令和3年度で4, 693人、令和4年度で4, 946人、令和5年度で5, 113人、令和6年度は予算の数字になりますけれども5, 260人、令和7年度として見込んでおりますのは、5, 384人という形になっております。

木澤委員 わかりました。あと以前にも聞いてきましたけども、広域連合として基金持っておられると思いますけど、今、残高どれぐらいなんですか。

国保医療課長 令和5年度の決算の数値になりますが、35億8, 088万円と聞いております。

木澤委員	ちょっと以前の数字は覚えてないんですけど、この間これ取り崩して保険料引き下げるとか、抑制するとかいったことは、広域連合としてはされてきているんでしょうか。
国保医療課長	令和6年度、7年度の保険料の料率の改定につきましても、基金を取り崩した額までは数字は持っておりませんがその分をあてて徴収を抑制するという形を取っておられると聞いております。
木澤委員	わかりました。あとですね、被保険者の方でマイナ保険証をお持ちの方と、持っておられない方の人数教えてもらえますか。
国保医療課長	12月末の数字でございますが、被保険者中、5,299人中マイナ保険証を所有されている方が3,622人、68.4%となっています。
木澤委員	こちら国保の方で聞かせてもらいましたけど、解除された方の人数教えてもらえますか。
国保医療課長	こちらは2月末現在でございますが、10名の方が解除申請を申し出ております。
木澤委員	あと、資格確認書を発行された数、わかれば教えてもらえますか。
国保医療課長	同じく2月末現在でございますが、新規に後期高齢者等になられた方で224名となっております。
木澤委員	これも国保特会の方で聞かせてもらいましたけど、資格確認書を発行する、送付料も含めてですね、680円、1件あたり680円とお聞きしましたが、こちらの方でも費用は変わらないんでしょうか。
国保医療	後期高齢者につきましては、郵送する費用のみになりますので、1件あたり

課長 462円となっております。

木澤委員 特に高齢者の方ですね、なかなかマイナ保険証、特に入居されている方なんか、解除しようとしても本人がなかなか来られないということで、ただ、本人じゃないと申請できないという状況ですとかがあると思うんですけども、広域連合のほうでですね、資格確認書の発行については、町と同じようにマイナ保険証保有者の方に発行するという考え方なのか、それか全員に発行するという考え方を持ってはるのかどうか、今、わかるようでしたら教えてもらえますか。

国保医療課長 資格確認書の発行につきましては、マイナ保険証をお持ちでない方、マイナカードをお持ちですが紐づけをされていない方について、新規に来年度7月に更新なりますけれども、その時点でそういう方については発行するという形で以前、一般質問でお答えしたように変わっておりません。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終結します。
以上で、住民生活部所管に係る予算審査を終わります。
理事者入れ替えのため、10時10分まで休憩します。

(午前 9時53分 休憩)

(午前10時10分 再開)

委員長 再開します。

それでは、都市建設部に係る予算審査を行います。
初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。
上田都市建設部長。

都市建設
部長

それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして、説明させていただきます。

はじめに、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費でございます。

予算書の59ページをお願いいたします。

第12節 委託料のコミュニティバス実証運行業務委託料として2,713万4千円を計上し、前年度との比較では170万7千円、6.7%の増となっております。この要因としましては、人件費や燃料費等が増加したことによるものでございます。

引き続き、本町の住環境に適したコミュニティバスの実証運行を行ってまいります。

続いて、64ページ・65ページをお願いいたします。第6目 企画費でございます。

はじめに、文化・芸術に親しめる環境づくりとして、文化振興センターの維持管理では、第12節 委託料において、文化振興センター施設管理運營業務委託料1億830万円を計上し、前年度との比較では9万9千円、0.1%の減となっております。指定管理者制度により適切に運営管理等を行ってまいります。

次に、文化振興センターの充実では、いかるがホールの設備更新を計画的に進めており、新年度は、第14節 工事請負費において、いかるがホール空調設備更新工事2,200万円を計上いたしております。

次に、文化振興財団への支援では、第18節 負担金補助及び交付金において、文化振興財団補助金1,400万円を計上し、前年度との比較では、200万円、12.5%の減となっております。

自主文化事業の内容充実を進めております。

次に、予算書の66ページ・67ページをお願いいたします。第8目 交通安全対策費でございます。第14節 工事請負費で、交通安全施設の整備として、前年度と同額の530万円を計上いたしております。各種交通安全施設の新設や補修を適切に行ってまいります。

以上、第2款 総務費のうち、都市建設部の所管に係るものについての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長	説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けいたします。 奥村委員。
奥村委員	予算書の65ページの12節、文化振興センター施設管理運営業務委託料のところでございますけれども、先日いかるがホールの研修室を利用させていただきましたときに、研修室の椅子が非常に汚れているというのが、座面が汚れているというのが目立ったんです。座面が汚れのつきにくいものも変えていただく、そういう方向はいかがでしょうか、お聞きいたします。
委員長	福居都市創生課長。
都市創生課長	研修室の椅子につきましては、開館後未更新となっております、また座面が布製のものですことから、おそらく何かこぼされた時の汚れがそのまま付着しているものと思われます。不快な思いをさせてしまいまして、誠に申し訳ございません。今後、予算の範囲内で順次更新を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	小城委員。
小城委員	予算書の65ページのいかるがホールの空調設備更新工事なんですけど、これは何年に1回とか、これまでにあったんか教えてもらえますか。
委員長	福居都市創生課長。
都市創生課長	いかるがホールの空調設備についてなんですが、こちらにつきましては、大ホール、小ホール、町民ロビーの空調につきまして、平成30年に冷温水発生機というおもとの空調機械につきましては、交換させていただいたんですが、この空気を送るですね、空気調和機の方の更新がその時にはしておりませんで、その部分の機器の更新となっております。すべてで8基あるんですが、今回は老朽が著しい2基の更新となっております。

小城委員	残り6基分は今後予算を見てという感じで、あと何回行われる予定ですか。
都市創生課長	残りの6基につきましては、老朽化の具合等確認しつつ、順次更新してまいりたいと考えているところでございます。
小城委員	その時はだいたい同じぐらいの予算でという感じですかね、2,200万ですかね。
都市創生課長	今回の更新につきましては、2基ということになっておりまして、2基同時でこの金額となっております。ですので、1基分につきましては、2基同時にやったことで効率化されている部分もあるんですけど、概ね2基でこの値段ということですので、この金額が約6基分となってくるものと考えているところでございます。
委員長	ほかにございませんか。
	(な し)
委員長	これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。 次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。 上田都市建設部長。
都市建設部長	それでは、第5款 農林水産業費につきまして、ご説明申し上げます。 116ページ・117ページをお願いいたします。第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。 新年度は、894万9千円、前年度と比較して、5万3千円、0.6%の減となっております。農業委員会費では、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進に向けた取組みを行ってまいります。農業委員14名と農地利用最適化推進委員4名の報酬及び、遊休農地解消を図るための遊休農地の実態調査及び遊休農地の再生と活用を図るための試験展示圃の設置費用でございます。

次に、第2目 農業総務費でございます。新年度は、3,092万2千円、前年度と比較して、286万2千円、8.5%の減となっております。主に職員の人件費でございます。

続きまして、118ページ・119ページをお願いいたします。第3目 農業振興費でございます。前年度と同額の180万8千円を計上いたしております。各種の農業関係団体への助成及び負担金でございます。

次に、第4目 土地改良事業費でございます。新年度は、7,324万5千円、前年度と比較して、861万3千円、10.5%の減となっております。

新年度は、防災重点ため池の現状を把握するため、耐震性調査及び豪雨耐性調査を実施するほか、竜田川に設置されている三室井堰の改修工事を予定いたしております。

続きまして、120ページ・121ページをお願いいたします。第5目 生産調整推進対策費でございます。新年度は、209万5千円、前年度と比較して、23万2千円、12.5%の増となっております。食糧自給率の向上のため、麦、大豆、飼料米、米粉等の作物を生産し出荷を行った農業者に対し、転作推進助成金の交付を行ってまいります。

次に、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。新年度は、95万円、前年度と比較して、2万5千円、2.6%の減となっております。農作物にかかるイノシシ等被害防止対策事業として実施される電気柵等の設置に対する補助金の交付を行いながら、猟友会と連携し、イノシシ、カラスなどの有害鳥獣の駆除に努めてまいります。

続きまして、第7目 地域農政推進対策事業費でございます。新年度は、102万円、前年度と比較して、225万円、68.8%の減となっております。前年度は、農業次世代人材投資事業補助金について2名分の予算を要求しておりましたが、新年度は、1名減による減額となっております。

続きまして、122ページ・123ページをお願いいたします。第8目 環境保全活動等支援事業費でございます。新年度は、1,021万円、前年度と比較して、123万1千円、13.7%の増となっております。国の直接支払交付金事業として、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る共同活動に対して支援を実施しており、稲葉車瀬地区など6地区に加え新年度では新規の団体の増による増加となっております。また、環境保全型農業を実施いただいてい

る稲葉車瀬地区の梨部会に対しても引き続き支援してまいります。

次に、第2項 林業費、第1目 林業振興費でございます。新年度は、591万9千円、前年度と比較して、162万7千円、21.6%の減でございます。道路際の不要木を除去する費用を計上しておりますが、昨年と比べ除去本数の減による減額となっております。また、市町村が行う森林整備にかかる費用の財源として、森林環境保全基金積立金として335万1千円を計上いたしております。

次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。前年度と同額の81万9千円を計上いたしております。2つのボランティア団体により森林の草刈りや不用木除去等に対する活動を支援し、里山林の景観と機能回復を図ってまいります。

以上、第5款 農林水産業費についての説明とさせていただきます。

よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けします。 木澤委員。

木澤委員

どこで聞くのがいいのかちょっと分からないんですけども、井堰関係についてなんですけども、今年度ですね、井堰の改修にかかる町の補助金を増やしていただいて、非常に農家の皆さん喜んでおられると思うんです。

ただですね、今回、三室の井堰については何とか地元でも負担金も出して改修することができる見通しだということなんですけども、心配されているのが、峨瀬の井堰のほうがですね、今後どうなっていくんだろうかということで、もし峨瀬井堰なくなってしまうと、田んぼができずに耕作放棄地が増えてしまうんじゃないかとか、その辺のところを心配されてるんですけども、峨瀬の井堰のほうは今どんな状況になってるんでしょうかね。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林

峨瀬井堰についてのご質問でございます。

課長

峨瀬井堰につきましては、今年度に井堰機能保全計画策定業務の施設の機能

診断業務を実施中であります。

速報結果といたしましては、ゴム堰自身について更新が必要というS1評価から、対策不要健全のS5評価の5段階のうち、峨瀬井堰につきましてはS3という真ん中の評価でございました。

放置していくと機能に支障が出る状態で、劣化対策が必要な状態という、劣化対策が必要という結果になっておりますが、すぐに更新が必要であるというような状況ではございません。

そして、今年度では峨瀬井堰の管理者である峨瀬井堰管理組合の役員会において、今後の井堰が潰れた場合、改修工事を実施していくのかどうかという話し合いを行っております。

結果につきましては、もし井堰が使えなくなったら、受益者負担の負担金が今の受益の値が少な過ぎるので支払っていくことが困難という理由から、全面改修を行わず、新たな取水方法を検討していくという結果になっております。

今後につきましては、現在の井堰の劣化対策、補修等を行いながら、できるだけ長く井堰を使い、新たな取水方法についても並行して検討していきたいと考えているところでございます。

木澤委員 そしたらまだしばらくは使えるだろうというのと、井堰がもし維持できなくなってしまったからといって、直ちに農業ができなくなってしまうということではないということですね。

建設農林
課長 井堰を使わなければ今、井堰から上げております水が来ないことになりますので、それに代わる代替案を検討していきたいということでございます。

木澤委員 もう一点ちょっと確認させていただきたいんですけども、以前に井堰関係について、議長のほうから県の負担金について改善をするようにということで、町長のほうで町村長会でも声をあげてほしいということでおっしゃっていたと思うんですけど、そこら辺の動きというのは分かりますか。

建設農林
課長 昨年5月の委員会でご要望いただきまして、その段階で町村会の要望については締切りが終わっておりましたことから、来年の町村会の要望には委員会で

も申しあげましたとおり、要望をしていきたいと考えております。

木澤委員

昨年、議長おっしゃってましたように、近畿の中でも奈良県とお隣の和歌山さんが低いということで、やはりそれを改善していくことで農業を守るということにつながっていくと思いますので、引き続き、よろしくお願いします。

続きまして、以前に担当課のほうにもお願いしてたんですけど、よく富雄川でヌートリアを見かけるんです。以前にお願いして、その後どうなったのかちょっと聞いてなかったんですけども、先日みたら2匹に増えてまして、これ対応のほうはどちらのほうでしていただけるんでしょうか。

建設農林
課長

以前、令和5年12月前後だったと思うんですけども、河川に生息しているというヌートリアについての情報提供いただきました。

それから、斑鳩町といたしましては河川管理者の奈良県郡山土木のほうにのりの貸出しを行っております。そして河川管理者自ら、のりの設置をしていただいてるところでございました。

それが令和5年12月から約3か月間、のりの設置をしていただいている状況でございましたが、捕獲には至ってないということで、のりの返却がされているという状況でございます。

木澤委員

調べますと、ヌートリアって、堤防に穴を掘って、そこから決壊につながるようなことにもなるということで、治水対策として非常に重要なこと。外来種段々その数が増えてきていると思いますので、引き続き、県に対応を申し入れていただいて、捕獲できるようにお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

建設農林
課長

県に対応につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、今年度におきましては、富雄川と隣接する高安地域のため池の中で5頭のヌートリアを捕獲しております。

捕獲しているというものの、ヌートリアの数は先ほどの目撃情報が増えてるということもございまして、増えてると思いますので、河川は河川で、再度、河川管理者に要望の方させていただきたいと思います。

木澤委員 そしたら次、予算書の１２３ページですね、林業振興費の委託料のところになるかなと思うんですけども、これも以前から私有林の調査管理について、計画的に進めていっていただいていると思うんですけども、現状どうなっているのか教えていただけますか。

建設農林
課長 地域林政調査等業務委託につきまして、意向調査を以前からしているという状況でございます。

この意向調査につきましては、令和元年から令和６年にかけて実施しており、今年度で一定、意向調査については完了する予定でございます。

来年度、新年度予算につきましては、この意向調査に基づき、放置された人工林をどのように管理していくのかという集積計画の作成を行っていきたいと考えているところでございます。

木澤委員 その計画というのはどういう、町のほうでつくられるんでしょうかね。

建設農林
課長 こちらの森林環境税ができて、放置された人工林を間伐していくのが、今までは所有者自らの務めとされておりましたが、そういったところを行政が手を入れて間伐をしていくというような法改正がされておりますので、それを具体的にどのようにしていくか、どのような、個人個人から意向調査した結果も踏まえて、どのように実施していくかというのを来年度から検討していきたいと考えているところでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。 奥村委員。

奥村委員 予算書の１１９ページの一番下の１２節のところなんですけども、溜池豪雨調査業務委託料ということで、上にある溜池耐震性というのは理解できるんですけど、この溜池豪雨調査というのは、例えば、豪雨になって、溜池に水がいっぱいたまって、それで堤体が耐えられるかどうかというような、そういう調査と理解してよろしいでしょうか。

委員長	手塚建設農林課長。
建設農林 課長	溜池豪雨調査についての調査内容につきましては、防災重点溜池の堤体、洪水湧き、取水、放流施設について、設計洪水水量に対する構造性能や水利性能が所要の安全性を確保しているのか、大雨でも耐えられるのかというような調査を実施していくものでございます。
委員長	ほかにございませんか。 (な し)
委員長	これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を終結します 次に、第6款 商工費について、説明を求めます。 上田都市建設部長。
都市建設 部長	それでは、第6款 商工費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして、説明させていただきます。 予算書の124ページ・125ページをお願いいたします。 第1項 商工費、第2目 商工業振興費でございます。 新年度は、2,064万6千円を計上し、前年度との比較では、41万3千円、2.0%の減となっております。 引き続き、斑鳩町商工会を支援するとともに、町内での創業や新規事業所の開設を支援する補助制度や創業支援相談を実施してまいります。 次に、第3目 観光費でございます。新年度は、442万4千円を計上し、前年度との比較では、2,939万3千円、86.9%の減となっております。大幅な減額となった要因としましては、前年度まで、観光協会補助金として、支出していた観光振興にかかる経費を、第5目のiセンター・観光自動車駐車場管理運営費へ移行したことによるものでございます。 第14節 工事請負費では、法隆寺iセンターとJR法隆寺駅のFree Wi-Fiサービスのシステム提供が終了となり、後継システムへ移行することから、公衆無線LAN更新工事45万円を計上いたしております。

第18節 負担金補助及び交付金では、観光協会の代わりの役割を担う新組織の設立を、法隆寺iセンター等の新たな指定管理者において、予定されていることから、その公共性の高い活動を支援するための、（仮称）観光振興協会補助金50万円を計上しております。また、引き続き、広域観光の推進として、WEST NARA広域観光推進協議会と連携しながら、地域の観光資源を生かした旅行商品の造成や観光プロモーション等を展開し、広域連携による地域の知名度の向上と観光振興に取り組んでまいります。

126・127ページをお願いいたします。第4目 歴史街道ネットワーク事業費でございます。新年度は、245万2千円を計上し、前年度との比較では、106万4千円、30.3%の減となっております。

引き続き、商工会青年部主催のいかるがマルシェの開催を支援してまいります。

次に、第5目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費でございます。

新年度は、4,675万4千円を計上しております。前年度との比較では、2,432万3千円、108.4%の増となっております。大幅な増となった要因としましては、先ほど申しあげた観光振興にかかる経費を移行したことによるものでございます。法隆寺iセンター及び三井の観光自動車駐車場の管理については、指定管理者の公募により選定した株式会社呉竹荘を代表法人とする法隆寺iセンター管理運営グループと連携し、民間活力を生かした施設運営や観光振興を行ってまいります。

以上、第6款 商工費のうち、都市建設部の所管に係るものについての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けします。
木澤委員。

木澤委員 予算書の125ページの、今、部長のほうからも若干説明ありましたけど、観光振興協会補助金ですね。観光協会に代わる公共的なものということですけど、これはどういうものなんでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生
課長

現在、町の観光協会が解散する方向で手続きを進められおられまして、その代わりの公益性を持った団体の設立を、新たに指定管理者のほうで準備されているところでございます。

この団体設立を想定しまして、町の観光に寄与し公共性の高い活動を支援するための補助金として50万円を計上させていただいたところでございます。

具体的な使途としましては、町観光協会が従来、負担していた公共性の高い団体の会費や運営負担金を新団体が町の意向により継続して支出するための財源として想定しているところでございます。以上です。

木澤委員

もともとそしたら指定管理で募集する段階では、この分の金額については指定管理料には含まれてなかったということ理解してよろしいでしょうか。

都市創生
課長

指定管理料のその予定価格といいますか、その設定金額につきましては、おおむねの大きい金額となっております、その詳細の内訳として、この観光振興に係る事業費としての金額と算定させていただいております、また、この募集時の仕様書におきましては、地方公共団体や観光関係団体等との連絡調整及び総合かつ効果的な観光振興の促進という取組みを掲げておりまして、この中で、地域活性会議等への参画を従来どおり当面、継続することというような条件がついておりますが、具体的には、参画協力のみで問題はなく、特に会費や運営負担金の支出を義務づけるものではございませんでした。

これにつきましては、観光振興の目的を達成するために、支出の選択肢を指定管理者のほうに一任しまして、費用対効果の最大化を図っていくために、指定管理者の裁量としているためでございます。

このことから、指定管理者の意向で負担しないと決定したもののうち、各団体と地方の関係性を踏まえつつ、町観光協会から新たな指定管理者への円滑な移行のために必要と判断したものについて、町の意向を反映させるための補助金として支出するものと考えているところでございまして、支出に関しては、そのまま予算額を支出するというものではなく、必要額を十分に精査した上で支出したいと考えているところでございます。

木澤委員	分かりました。あとですね、先ほど、観光協会も解散されるというふうにお聞きしたんですけど、たしか今回、監査委員さんの指摘の中でも、預金とかで2千万円ぐらい残ってるというふうに書いてあったんですけど、その残金というのは今後どうなるのでしょうか。
都市創生 課長	一般社団法人斑鳩町観光協会定款がございまして、その中で、「清算する場合の残余財産は、総会の決議を経て国または地方公共団体等に贈与する」と定めておられます。 町観光協会のほうにこの金額について、今後どうするのか確認したところ、清算後の残余財産は町に帰属する意向であるというふうに聞いているところでございます。
委員長	よろしいですか。ほかにございませんか。 伴議員。
伴委員	125ページの真ん中の12の委託料ですねんけど、この創業支援センター施設管理運営業務委託料、これは「ふらっぴん♪」のことになるのでしょうか。まずそこから確認させてください。
委員長	福居都市創生課長。
都市創生 課長	創業支援センター「ふらっぴん♪」にかかる管理委託料となっているところでございます。
伴委員	私は、あの前を歩いて通ることが王寺へ行くときに多いんですが、実際、今、どのような形で、これは業務委託もしておられますし、活動形態として創業支援に寄与できてるのかどうか。 また、私が通っていて感じますけど、これが駄目だというよりほかの用途、もっと幅広い用途で何か活性化できるようなことに使っていただいたらというような気もしながら、何か創業支援だけになるとどうしても幅が狭いといひますか、そういう感じもしてるんですけど、実際これによって、創業支援で非常にやはりいろいろな形で創業される方が出てきてるのか、まずそれを教えてく

ださい。

委員長

福居都市創生課長。

都市創生
課長

まず創業支援の状況でございますが、先ほど125ページの予算書のところでご質問いただきました、創業支援センター施設管理運営業務委託料のその1つ下のところで、創業支援相談業務委託料、こちらが商工会に委託しているものでございまして、こちらの相談場所として、年12回やってるんですが、その半分をこの創業支援センターで、こちらを相談場所としてやっているところでございます。

その中で、創業相談された方が、その後の創業支援制度を使われて創業されているという事例もございます。

また、こちら創業支援のほかにも就業支援ですとか、またテレワークスペース等にも活用しておりまして、コロナ禍のときにはそのスペースを活用されて業務をされている方もおられたということで、その間、利用者が増えたという事実もございます。

またこの創業支援だけでこの施設、もったいないのではないかというご指摘なんですけども、現在もコミュニティスペースとしてのご利用もかなりおられまして、周辺地域、やはり町の西側のほうで公共施設が少ないところでございますので、その方々のコミュニティスペースとして数人の方が使われて、この間の時間を過ごされているという事例もございます。

また町としましても、それ以外の活用方法としまして、認知症カフェの会場にされたりですとか、そのほか町のそういった西側の方の地域に近い場所としての活用についても今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

伴委員

そうやっていろいろな形で活用しようとされてるのであれば、そういう形で使えるよということを、もう少し通っても分かるような形にしていただかないと、これあんまり人が入ってあるようにもないし、正直、そんな形で使っていいのかなという感じもいたします。

これちょっと、副町長、この施設について今後どういうふうにしていったら

いいか、ちょっとその辺のご意見をお聞きしたいんですけど。

委員長

加藤副町長。

副町長

当初、創業支援センターについては国の補助等を使って、一定ある程度、制限がかけられていた状況でございます。

ただ、今、課長のほうも申しあげましたとおり、町のほうについても今、認知症カフェであったりとか、あと子育て支援の関係でも使わせていただいておりますので、そういったことではいろいろな分野でのコミュニティ施設としての活用というのは、これからもやっていけるものというふうに考えておりますので、あとは今、伴委員おっしゃいましたとおり、どれだけ住民の方に利用していただけるかということになってきますので、そういったところについては十分関係課とも連携しながら周知を行って、コミュニティスペースとして十分に活用していただけるよう、町としても努力していきたいというふうに思います。

伴委員

私もちょっと寂しい感じがするので、もうやめはったらどうですかという意味で質問させてもらってるのと違うんです。できるだけ西のほうで、確かにおっしゃるようにコミュニティの場所ってそんなにありませんので、そういう形で何か幅広く使っていただければ、そういうPRも今後していただけるということであれば、そんな形で使っていただければというふうにお願いいたします。

続きまして、質問させていただきます。127ページの駐車場のやつ、第5目の駐車場のやつ、ちょっと分かりませんが、下の使用料及び賃借料の借上げ57万1千円、これはどこの土地になりますねんやろ。ちょっと、貸してるイメージがあって、借りてるイメージというのがちょっと分かりませんが、これはどこの土地になりますまんねんやろ。

委員長

福居都市調整課長。

都市創生

こちらの土地借上料につきましては、三井駐車場の土地借上料となっている

課長 ところでございます。

伴委員 はい。結構です。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。齋藤委員。

齋藤委員 125ページの一番下のところに、広域観光推進協議会負担金100万円とありますけども、これは具体的にどのような施設というか、協議会なんですか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 こちらにつきましては、WEST NARA広域観光推進協議会に係る負担金となっております。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。小城委員。

小城委員 125ページのところで、18節の商工会補助金のところ、18節のところなんですけど、これまでたぶん、商工まつりとかの補助金だったと思うんですけど、これを商工会補助金の中に入ってるという認識でいいですか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 こちら商工会補助金の1,160万円という数字を計上させていただいてるんですが、このうち350万円が商工まつりの分となっているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。
次に、第7款 土木費について、説明を求めます。
上田都市建設部長。

都市建設
部長

それでは、第7款 土木費につきまして、ご説明申し上げます。
それでは、予算書の126ページ・127ページをお願いいたします。

第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。新年度は、6,752万円、前年度と比較して、999万2千円、17.4%の増でございます。職員の人件費等でございます。第12節 委託費では、国土調査法に基づく地籍調査の実施に伴い、地籍調査業務委託料として190万円を計上しております。

次に128ページ・129ページをお願いいたします。第2項 道路橋りょう費、第1目 道路橋りょう維持費でございます。新年度から、これまでの道路維持費と橋りょう維持費を統合し、道路橋りょう維持費といたしております。新年度は、7,730万8千円、前年度と比較して、1,059万8千円、15.9%の増でございます。主な増額の要因としまして、第14節 工事請負費における道路維持工事で549万3千円及び、橋りょう補修工事150万円の増によるもので、道路や橋りょうの補修に加えて道路肩の草刈りに要する経費や、街路樹管理業務、道路機能を維持するための経費を計上し、道路環境の整備に努めてまいります。また、継続的に実施しております橋りょう定期点検事業につきましては、国庫補助金を活用し、14橋の定期点検を進めてまいります。

次に、130ページ・131ページをお願いいたします。第2目 道路新設改良費でございます。新年度は、6,562万円、前年度と比較して、3,870万9千円、37.1%の減となっております。道路の新設改良事業では、町道437号線大和川堤防道路の改良工事、法隆寺1丁目地内の町道212号線の改良工事等、生活道路の整備を進めてまいります。

次に、第3項 河川費、第1目 河川総務費でございます。新年度は、561万8千円、前年度と比較して、132万2千円 30.8%の増となっております。自治会等、地域で行う水路の清掃や水路改修に対する補助金等を計上しており、身近な水路等の維持管理に努めてまいります。

次に、第2目 治水対策費でございます。新年度は、1,769万5千円、前年度と比較して、1,079万7千円、156.5%の増となっております。大和川流域の内水被害による家屋浸水被害解消に向け奈良県平成緊急内水対策として、法隆寺北1丁目の貯留施設への導水路の整備に引き続き取り組んでまいります。また、内水による浸水リスクを明示するため内水浸水想定区域図の作成を行い、防災まちづくりに必要な情報発信を強化してまいります。

続きまして、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費でございます。

132ページから135ページにかけての項目となります。新年度は、1億227万3千円を計上しております。前年度と比較して、1,797万7千円、21.3%の増となっております。いかるがパークウェイ事業につきましては、五百井・興留区間の本線において、現在、西側から順次、地盤改良工事等が実施され、令和6年度からは、イツボ川部分の河川工事に着手されております。また、県道大和高田斑鳩線との接続部分についても、県道の拡幅に伴う用地取得が進められております。新年度も、国、県に対し事業促進要望を鋭意実施するなど、整備の延伸及び早期完成に向けて働きかけてまいりたいと考えております。

次に、災害に強い安全、安心のまちづくりを進めるため、住宅等の耐震対策について、引き続き、既存木造住宅に対する耐震診断、耐震改修、耐震シェルター設置、ブロック塀等の解体撤去に要する費用について助成してまいります。

次に、県との連携によるまちづくりの推進といたしまして、令和3年度に県と締結した基本協定に基づき、次の段階となる、区域ごとの事業内容を具体化する基本計画を策定してまいります。そのなかで、JR法隆寺駅周辺地区においては、駅南側地区に新西和医療センターが移転整備されることを契機に、一体的なまちづくりに向けた検討を行い、官民連携手法の導入可能性調査や、病院部分を含めた都市計画変更の手続きを進めてまいります。

第2目 下水道費でございます。新年度は、4億8,820万円を計上しております。前年度と比較して、20万円、0.04%の減となっております。下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。詳細につきましては、下水道事業会計において、ご説明申し上げます。

次に、第3目 都市下水路費でございます。新年度は、231万4千円、前

年度と比較して、５８万５千円、２０．２％の減でございます。都市下水路の維持管理に伴う浚渫等の費用を計上いたしております。

次に、第４目 公園費でございます。新年度は２，３４６万３千円を計上しております。前年度と比較して、９９２万６千円、７３．３％の増でございます。公園整備として、法隆寺門前広場において、景観の向上をはじめ、観光客等の憩いの場となるよう、その再整備に取り組んでまいります。新年度では、第１２節 委託料において、その測量設計業務委託料、９４６万円を計上しております。また、その他、公園施設の維持管理に必要な草刈業務や清掃業務、遊具の点検等にかかる委託料、公園遊具の維持補修等に要する経費を計上し、快適で安心してご利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

１３６ページ・１３７ページをお願いいたします。次に、第５目 都市計画審議会費でございます。新年度は、前年度と同額の１２万円を計上し、２回の審議会の開催を見込んでおります。

次に、第６目 開発指導調整費でございます。新年度は１７万６千円を計上しております。前年度と比較して４千円、２．３％の増となっております。関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上いたしております。

次に、第７目 景観保全対策事業費でございます。新年度は１，２８２万７千円を計上しております。前年度と比較して、３５７万１千円、３８．６％の増でございます。景観計画の運用に係る景観審議会委員の報酬や、コスモス・レンゲ等の景観形成作物栽培の推進にかかる経費、緑化の推進として小学校への入学記念や町のイベントなどにおける苗木や種の配布にかかる経費、また、法隆寺周辺における歴史的建造物等の修景整備事業の助成にかかる経費等を計上いたしております。

次に、１３８ページ・１３９ページをお願いいたします。第５項 住宅費 第１目 住宅管理費でございます。新年度は、１，０６４万円、前年度と比較して、３５５万６千円、５０．２％の増となっております。

興留東住宅の入居者が退去したことによる１棟の解体を行います。その他、各町営住宅の維持管理に要する経費を計上しております。

以上、第７款 土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長	説明が終わりましたので、第7款 土木費について質疑をお受けします。 齋藤委員。
齋藤委員	131ページの上から三つ目、14節 工事請負費、道路整備工事費のところ、先ほど、大和川の道路と聞きましたけども4,300万円ほどの予算がついてますけども、これは具体的に進展があったんでしょうか。
委員長	手塚建設農林課長。
建設農林 課長	工事請負費4,300万円の内訳でございますが、目安堤防道路につきましては2,200万円要求しているところでございまして、そのほか太子堂横の道路拡幅、神南当麻街道の拡幅道路等を予算計上しているところでございます
齋藤委員	堤防道路は、その後、進展はありますでしょうか。
建設農林 課長	進展といたしますか、町といたしましても国の補助を確保しながら拡幅したいと考えておりまして、来年に向けても、拡幅を進めていきたいと考えておるところでございます。
齋藤委員	拡幅、あそこは神社がありまして、神社がちょっと難しいとかおっしゃってましたけども、そのところはうまく話がついて、工事を進めるようにできるようになったのか、教えてもらえませんかでしょうか。
建設農林 課長	現在、予算要求させていただいているのは、東側の県道から西へ向かっての拡幅の要求をさせていただいております。神社の部分につきましては、そこまですでに工事延長としていかないんですが、神社のほうにつきましても、また地元と引き続き、協議のほうはしてまいりたいと考えているところでございまして、神社のところについての問題は解決はまだしてないような状況でございます。

齋藤委員	わかりました。ありがとうございます。 その次に、１３５ページのところの上の三つ目のところ、法隆寺駅南側周辺等まちづくり基本計画策定業務委託料ですけれども、２，３００万円ほどありますけど、これは何回も聞いてますけど、来年度でもう計画が委託して、ほぼめどがつくということによろしいでしょうか。
委員長	福居都市創生課長。
都市創生課長	令和７年度のこの予算につきましては、令和６年度に実施したサウンディング型市場調査というもので、これは有効活用のために発案段階で事業者から広く意見を求めるものでございますが、この次の段階として、本事業に関心の高い事業者からの具体的な意向や、詳細な事業条件に対しまして追加の対応を行う民間活用可能性調査業務を行うものでございます。 また、そのほかにも県との連携協定に基づくまちづくり基本計画策定業務、また病院敷地を含めたまちづくりエリアの都市計画変更に関する手続き等に係る業務を含めたものでございます。 なお、駅の南側の件につきましては、まだ事業者からの詳細な対話を行っている段階ではなく、また一般質問でもございましたように広く地権者の方ですとか、またそのほかの関係の方からの意見を、まだ聴取できていない段階でございまして、それを踏まえまして、今後の方向性について確定させた後に事業者募集となりますことから、まだ来年度、令和８年度以降にその募集を考えているということでございまして、その時期についてはまだ未定となっているところでございます。
齋藤委員	ありがとうございます。 それから、１３７ページの１８節のところの下から三つ目、まちなか観光景観形成事業補助金、９５０万円とありますけども、昨年よりも増えて、事業される企業というのは何社ぐらいを見込んでの予算なんでしょうか。
都市創生課長	こちらにつきましては、法隆寺周辺のこの重点地区内において、家の家屋の改築ですとか外構植栽等の改修を支援するものでございまして、対象につつま

しては個人の方が来年、予定しているところでございます。

件数としましては2件で、前年と変わらない予算時の見込みは2件で変わらないんですが、この金額が増えたところにつきましては、一般建築物以外の外構施設で門ですとか塀、生け垣等の件数が増加したことから、その分、増額となっているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 溝部委員。

溝部委員 139ページの14節 工事請負費、興留東団地解体工事というところで、先ほど説明で、1棟解体されるということでしたけれども、これはもう老朽化ということで、もう解体されるということなんでしょうか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 興留東住宅自身、かなり年数の経ってる古い住宅でございまして、新しく建て替える等との計画はございません。

そういったことから、退室があった都度、町営住宅については解体していつてるところでございます。

溝部委員 その解体したその1棟の土地の跡地というのは、特に利用の方法というのはまだ決まっていないという状況なんですかね。

建設農林課長 こちらにつきましては区画がございまして、まだ5棟残っているところでございまして、空いてるところも歯抜けみたいな状態で抜けておりますので、その状態での今のところの利用はございませんでして、草刈り等々、生えないような対策を行いながら管理しているところでございます。

溝部委員 ちなみに高塚のほうでも町営のそういう団地というか家があるんですけども、あそこ1軒住んでらっしゃると思うんですけども、あそこに対しては何か家主との調整というか、何か話合いの進捗みたいなことはあるんでしょうか。

建設農林 課長	以前より住宅として改築・増築しているというところのご指導のほうはさせていただいているところでございますが、それ以上の進展については今のところございません。
溝部委員	あそこもすごい老朽化していて耐震性はないかなと思うんですけども、もし災害があつてそこで被災を受けられた場合というのは、どこの責任になるんですか。家主がけがをされた場合とかは。
建設農林 課長	以前に弁護士さんに相談している件でございまして、町といたしましては耐震性が確保されてないことを相手にお伝えし、そして新しく住宅ができたときにはそちらのほうに入居のほうを勧めております。 そういったところを理解して住んでるということでございましたら、町のほうには責任ないということを確認しております。
溝部委員	ありがとうございます。
委員長	ほかにございませんか。 伴委員。
伴委員	135ページの18節 負担金補助及び交付金の補助金の上から三つ目の18節です。真ん中のブロック塀等撤去支援、これずっと100万円で予算計上していただいて、最近どんな感じなんだろうかな、申請件数は。やはり痛ましい事故があつたその直後というのは、非常にこれがひとつの話題になってきたと思いますねんけど、最近の申請の状況というのが分かれば教えてください。
委員長	福居都市創生課長。
都市創生 課長	ブロック塀の撤去支援についてでございますが、最近の実績としましては、令和4年からの3か年全て4件ずつ実績ございまして、現在、横ばいとなっているところでございます。

伴委員	その件数で予算１００万円ですか。１件あたりの上限というのは何ぼでしたかな。
都市創生 課長	上限につきましては、１０万円となっております。
伴委員	それならこの予算の半分弱ぐらいで最近、推移していると。 やはり、まだまだここは通学路にもなってるブロック塀がまだあるとか、ちょっとこれ、結構、歩いて往来がある割にブロック塀が残ってるというところもぱらぱらと見かけますので、やはり何かこれ、そういう申請をしていただけるようなアクションというのを考えていただければと思います。それはもう要望しておきます。
委員長	ほかにございませんか。 木澤委員。
木澤委員	予算書１３３ページのところの平成緊急内水対策貯留施設事業なんですけど、この工事自体は導水管を整備するということなんですけど、この水道管に負担金が計上されてるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。
委員長	手塚建設農林課長。
建設農林 課長	本体自身、平成緊急内水対策につきましては貯留池でございまして、大雨のときに一時的にそこに水を貯めるというものでございます。 水がはけた後には道路等々たまりますので、そういった掃除の際に、この水道については一部使いたいと考えているところでございます。
木澤委員	あそこで災害のときの水の引込みだけでなく、地域の方に利用していただけるように、雨が降ってないときは活用するというふうにおっしゃってましたけども、その取組みというんですかね、とは特に関係ないんでしょうか。
建設農林 課長	底面利用につきましては、今、自治会とどのようにしていくか話合いを持っているところでございます。

一部清掃に使うという話でございますが、そういった底面利用にも、場合によっては使えるかなというところも考えているところでございます。

委員長 よろしいですか。 奥村委員。

奥村委員 予算書131ページの12節の内水浸水想定区域図の作成ということで、令和7年から2か年にわたってこれを作成していただけるということですが、これは完成の暁には、例えばハザードマップに掲載して住民の皆様に配布していくとか、そういうお考えはあるのでしょうか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林
課長 こちらにつきましては、都市下水路や主要な大きな水路のあふれた場合のシミュレーションを行うものでございまして、当然、公表を義務づけられていることとございますので、公表のほうはしていきたいと考えておりますが、どのタイミングでどのような形というのは今後、来年、実施しながらまた検討していきたいと考えているところでございます。

委員長 よろしいですか。 小城委員。

小城委員 予算書の135ページの12節、下から2つ目の委託料のところの、法隆寺門前広場のところなんですけど、これはこれからというところで、町としてはどういったものを検討されて、どういう広場にしようと考えてるとかって、今現段階でありますか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生
課長 法隆寺門前広場につきましては南大門の南側にございまして、東と西にそれぞれ位置する広場でございますが、こちらにつきましては、松の枯損が発生しておりまして、この機会に法隆寺や門前の町並みに調和した広場として、景観向上に合わせてまちあるき観光に資する休憩機能や、防災広場の機能などの充

実を含む再整備をしたいと考えているところでございます。

整備内容としましては、沿道の幅やスロープの勾配などバリアフリーに対応した整備を行い、また、広場としての機能に加えまして、基本施設として園路、ベンチ、植栽帯、照明等を整備する予定でございます。

小城委員 ありがとうございます。これからというところなんですけど、ぜひとも近隣住民とか法隆寺さんとか、いろいろなところとの兼ね合いはあると思うんですけど、「単なる」と言うと言語弊があるんですけど、単なる休憩場所にするんじゃないくて、第二の観光拠点となるような休憩場所というのとか、いろいろ検討していただければなというところで要望をしておきます。以上です。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 1つだけ。すみません、さっき聞き忘れて。
水道事業ですけども、これは予算書のどこに入ってるのか教えてもらえませんか。ここで聞いていいんですか。

委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 14 分 休憩)

(午前 11 時 14 分 再開)

委員長 それでは再開します。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって第7款土木費に対する質疑を終結いたします。
続きまして、議案第26号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計予算についての審査を行います。
理事者の説明を求めます。 上田都市建設部長。

都市建設
部長

それでは、議案第26号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計予算について、説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

都市建設
部長

それでは、着席して説明させていただきます。それでは、予算書の1ページをお願いします。

予算総則を朗読いたします。

(予算総則朗読)

都市建設
部長

それでは、主な費目につきまして、予算の説明書によりましてご説明を申しあげます。

20ページ21ページをお願いいたします。まず、収益的収入及び支出の収入についてでございます。第1款 下水道事業収益について、第1項 営業収益、第1目 下水道使用料では、1億9,167万2千円、前年度と比較して258万5千円、1.4%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、下水道利用件数の増加によるものでございます。

第2目 その他の営業収益では、51万円、前年度と比較して8万5千円、20%の増でございます。排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者の登録にかかる手数料でございます。

次に、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金では、1億320万円、前年度と比較して680万円、6.2%の減でございます。一般会計からの補助金でございます。第2目の県補助金では、今年度は県の流域下水道負荷軽減等推進事業を活用した事業を実施しないことから、前年度と比較して29万7千円の減となっております。

次に、22ページ23ページをお願いいたします。支出でございます。

第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第1目 管渠費では、753万円、前年度と比較して409万3千円、35.2%の減となっております。

増額の主な理由は、修繕費の減によるものでございます。

第2目 総係費では、4,266万6千円、前年度と比較して105万4千円、3.4%の減となっております。主な理由につきましては、人件費に係る減でございます。

次に24ページ25ページをお願いいたします。

第3目 流域下水道管理運営費負担金では、8,067万3千円、前年度と比較して546万3千円、6.3%の減となっております。流域下水道の汚水処理単価の減額に伴う奈良県浄化センター汚水処理費用の減によるものでございます。

次に、第4目 減価償却費では、4億8,640万7千円、前年度と比較して578万9千円、1.2%の増でございます。

次に、第2項の営業外費用、第1目 支払利息では、1億684万6千円、前年度と比較して16万7千円、0.2%の増でございます。

続きまして26ページ27ページをお願いいたします。資本的収入および支出でございます。

最初に、収入でございます。

第1款 資本的収入、第1項 企業債、第1目 企業債では、2億5,950万円、前年度と比較して3,390万円、11.5%の減でございます。

第2項 負担金等、第1目 下水道事業負担金では、公共下水道への接続件数を200件と見込み、前年度と比較して500万円、33.3%の増でございます。

次に、第3項 補助金、第1目 国庫補助金では、1億3,990万円、前年度と比較して1,810万円の減でございます。

第4項出資金、第1目 他会計出資金では、3億8,500万円計上しております。前年度と比較して700万円、1.9%の増となっております。

続いて、28ページ29ページをお願いいたします。

支出でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費では、3億8,775万2千円、前年度と比較して4,822万8千円、11.1%の減となっております。下水道整備では、引き続き整備を進める区域として、龍田南5丁目の追手町自治会、目安北1丁目2丁目の法隆寺第3自治会、法隆寺北2丁目の東里自治会、龍田西6丁目の幸進町自治会でご

ございます。また、三代川河川整備に伴い、新家自治会の整備に取り組んでまいります。これにより、約5.2ヘクタール、200戸の整備を見込んでおります。第2目 流域下水道建設費負担金では、2,478万6千円、前年度と比較して406万3千円、19.6%の増となっております。奈良県が実施いたします流域下水道管渠整備及び浄化センター設備等の建設費にかかる負担金の増でございます。第2項 企業債償還金、第1目 企業債償還金では、4億7,089万円、前年度と比較して2万円の減でございます。

なお、令和6年度末の下水道事業における企業債残高は78億731万2千円の見込みでございます。

以上、議案第26号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計予算についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして原案どおりご可決いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、下水道事業会計予算について、質疑をお受けいたします。 齋藤委員。

齋藤委員 接続件数が200件、200戸ということで去年よりも50戸増えておりましてうれしいとかですね、だんだん収益のほうにも影響してきてよかったなあと思うんですけども、これは営業努力なのか、それとも自然的にとか、自然的にということはないんでしょうけども、今までの下水管の配置がよくなってきたから増えてきたのか、その辺のところはどのように考えているんでしょうか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 まず、下水道の接続件数増加の質問でございますが、こちらにつきまして、現在、整備するところを地元等でしっかり話を聞かせていただいて、ご要望をいただいて、接続いただけるということのあった地域を優先的に、今回の整備をさせていただいてますので、整備終わった後、すぐ繋いでいただいとったこともございますので、こういったことで現在のところは接続が増え

ているといったところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 もうちょっと内訳を教えてくださいんですけど、今回新たに追手と目安北と東里と龍田西と新家地区と新たに整備されるということで、そこでだいたい何戸くらい加入を見込んでいるのかということと、あと残りの１００のうちはどのように見込んでいるのか、教えてもらえますか。だいたいで構いません。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道
課長 昨年度のこれまでの整備の見込みなんですけど、７割で１４０件ということ
を想定しております。

木澤委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、新たに工事をして繋いでいただける件数と、あとそれ以外、過去に整備したところで何件とかいう形でよろしい
でしょうか。

上下水道
課長 まず２００件の内訳から、ちょっとすみません、ややこしくて申し訳ないで
す。

まず、今回２００件を計上させていただいてる内訳なんですけども、まず、令和６年度で先ほどありました整備していったところでございますが、こちらのほうが７割程度接続されるということで８０件、まず見込んでおりまして、これまで整備されたところにつきましても、状況等を見る中で８０件ということで計上させていただいてまして、来年、開発等、今、相談等も来られてるところがございますので、こちらのほうの４０件ということで、合計２００件ということで計上させていただいているところでございます。

木澤委員 接続の努力もさせていただいていて、件数が増えてるというふうに思いますけど、過去に整備したところから８０件の見込みをしてるというのはかなり大きいなというふうに思います。

あと心配なのは、国の補助金ですね、これまでだいたい５割ぐらい、国の補助金があってということですけど、そこは別に減ってきたりはしてないんじゃないかな。

上下水道
課長

補助金のことなんですけども、ここ２年のところで若干、減ってきているところでございます。

木澤委員

その減ってきてる理由とか、どれぐらいの率とかというのは分かりますか。

上下水道
課長

今、ちょっと数字のほうを持ち合わせていないところでございます。

木澤委員

この間、下水道事業については監査委員さんも指摘されてますけど、とにかく事業債をもうこれ以上、増やさないというのと、あとやはり一般会計からの繰入れとのバランスも考えながら事業を進めていっていただいておりますので、特にこれだという問題はないというふうに思ってますけども、今おっしゃっていただいたように、加入件数も増やしていく方向で努力いただいておりますので、引き続き、この形でよろしく願いしておきたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員

予算関係参考資料の１９ページです、そこに今、同僚議員が質問したような感じで普及率、接続率が出てるんですが、２００件くらい増えるんやなあと、こうやねんなあというの分かるんですけど、なかなかこの普及率が増えながら、接続率も率として上がってると。これなかなか難しいところをこの数字が出てるなという感じがするんです。

昔、いろいろ説明を受けている中で、ぱあっと吹流しのような下水道の今後というような形で見せていただいた記憶があるんですけど、今後、新しくするんじゃなく更新という工事というのは、うちの場合でしたら、たしか平成１２年かそれぐらいからのイメージがあるんですけど、何年ぐらいから、この更新ということを考えていかないといけないのか、ちょっと教えてください。

委員長	岡村上下水道課長。
上下水道課長	まず、下水道の整備でございますが、斑鳩町は平成４年から下水道管を設置していっていますので、約３０年余り経っているんですけども、下水道管の法定耐用年数が基本的に５０年とされておりますので、まだ約２０年後くらいから、そういった更新等、維持管理のほうをしていくということになると考えております。
伴委員	すみませんでした、１２年と言いましたけど、平成４年から、それぐらい、１２年くらいからがあっと増えたイメージがあって、そうやってしまったと思います。 これから２０年後ぐらいからスタートしていく。そのときにどれぐらいの普及になってるんでしょうか。 もし２０年後というのが、新しく工事をしていくのと、更新していく重なりといいますか、その辺りちょっと気になるんですが、その辺りほとんどそのときはもう整備し切れてるという感じで考えていいのか。まだ、新しく工事をしながら更新も考えていかなきゃいけないのか、こうなってくると非常に負担も大きくなっていく。その辺り、どのような感じのシミュレーションでしたかなあ。
上下水道課長	まず、下水道の整備計画なんですけれども、２４年度ぐらいをめどに整備完了、完了といいますかね、完成を目指していくということでやってるところでございますが、昨今の状況等により、事業の検証等もございますので、基本的にはその時点ではまだ完成までは難しいかなというところなんですけども、その年度、２４年前後ですね、そこら辺のところから、若干、重なり等、出てくるのかなあというところで考えているところでございます。
伴委員	やはりその辺に来ると。多少重なってくると。 やはり財政面を考えて、なだらかにやっていただかないと難しい部分がありますので、その辺り重なりが出てきたとしても、財政に負担のないようによろしくお願いしたいと思います。 以上です。

委員長

ほかにごいませんか。

(な し)

委員長

これをもって、下水道事業会計予算に対する質疑を終結します。

以上で、都市建設部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れ替えのため、１時１０分まで休憩します。

(午前１１時３７分 休憩)

(午後 １時１０分 再開)

教育次長

再開します。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。

初めに、第２款 総務費について、説明を求めます。

本庄教育次長。

教育次長

教育委員会事務局が所管いたします令和７年度予算の概要について説明致します。

はじめに、第２款 総務費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要でございます。

予算書の６８ページをお願い致します。

失礼して、着席して説明させていただきます。

第２款 総務費、第１項 総務管理費、第１１目 青少年対策費でございます。新年度予算額は２０８万９千円を計上しております。

青少年悩み事相談員の報酬額の引上げにより、前年度予算と比較して１６万５千円、８．６％の増となっております。

その他、青少年問題協議会の運営に係る費用等として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費などを計上しております。

引き続き、青少年問題協議会の運営、青少年悩みごと相談事業などを通じ、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費にかかります予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

(な し)

委員長

これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。 本庄教育次長。

教育次長

続いて、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要について、ご説明申しあげます。予算書の98ページをお願い致します。失礼して、着席して説明させていただきます。

第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第4目 学童保育運営費でございます。新年度予算額は7,290万5千円を計上しております。前年度と比較して1,251万7千円、20.7%の増となっております。

101ページにかけまして、放課後児童対策として、放課後児童支援員及び学童補助員の人件費のほか、子どもたちが安全、安心に放課後を過ごせるよう、学童保育施設の設備の充実、維持管理等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、東学童北保育室の机と椅子の更新の完了及び学童保育室照明設備のLED化工事の完了により減となるものの、放課後児童支援員等会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

新年度では、東学童北保育室のトイレ等の改修工事と、斑鳩学童南保育室の洗面台の改修工事を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、学童保育運営費にかかります予算の概要とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申しあげます。

委員長

説明が終わりましたので、第3款 民生費に対する質疑をお受けします。

(な し)

委員長

これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結します。
次に、第9款 教育費について、説明を求めます。 本庄教育次長。

教育次長

続きまして、第9款 教育費についてご説明を申しあげます。
失礼して、着席して説明させていただきます。
恐れ入りますが、予算書の142ページをお願いいたします。
はじめに、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費でございます。
新年度予算額は142万9千円を計上しております。
教育委員会につきましては、本町の教育、文化及びスポーツの振興を図るため、教育機関の設置及び管理、また、学校教育に関する指導や生涯学習・生涯スポーツの振興等に関する事項を所管しております。
次に、142ページから147ページ、第2目 事務局費でございます。
新年度予算額は、1億3,449万4千円を計上しております。
前年度と比較して、634万1千円、4.9%の増となっております。
この費目においては、事務局職員や外国人英語指導助手等の会計年度任用職員の配置に係る人件費のほか、教職員の健康管理、学校施設整備調査の実施等に要する費用を計上しております。
予算額が増額となった主な要因は、報酬及び職員手当等、人件費の増によるものでございます。
新年度では、町立学校について、学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、将来を見据えたより良い教育環境を整備するため、学校施設の適正規模・配置等に関する方針を定めた「学校施設適正規模等基本構想（案）」を策定してまいります。
また、各小学校への外国人英語指導助手の配置や学習支援事業により、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成と幼少期から異文化に慣れ親しむ英会話活動や小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした教育プログラムの実践に、引き続き、取り組んでまいります。
また、斑鳩町史の編さんについて、令和9年度の中巻、下巻の発刊に向けて、引き続き、調査及び執筆等を進めてまいります。
次に、146ページから147ページ、第3目 私立学校振興費でございま

す。新年度予算額は、2, 183万5千円を計上しております。

前年度と比較して、660万6千円、23.2%の減となっております。予算額が減額となった主な要因は、私立幼稚園に在園する園児数の減少等に伴う私立幼稚園保育料等無償化補助金の減によるものでございます。引き続き、幼児教育並びに子育て支援の推進に努めてまいります。

続いて、146ページ、第2項 小学校費でございます。

はじめに、146ページから149ページ、第1目 学校管理費でございます。新年度予算額は、1億3,768万7千円を計上しております。

前年度と比較して、422万9千円、3.0%の減となっております。この費目においては、小学校講師等の配置、教職員の研修、学校施設の整備改修、維持管理等、小学校の管理運営に要する費用を計上しております。

少人数教育につきましては、小学校第1学年及び第2学年は1学級30人、第3学年から第6学年までは、1学級35人を基準とした学級編制とするなど、町独自の少人数学級編制とチーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、148ページから151ページ、第2目 教育振興費でございます。新年度予算額は、4,843万9千円を計上しております。前年度と比較して、703万2千円、12.7%の減となっております。

この費目においては、小学校教育の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進、ICT環境の整備等に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、小学校ICT環境の整備に伴う学習用端末の更新費用が増となるものの、教科書の改訂による教員用の教科書及び指導書の更新が完了したことに伴う減、また、パソコン教室用端末のリース期間満了に伴う減によるものでございます。令和2年度に整備いたしました児童1人につき1台の学習用端末を更新いたしますとともに、引き続き、ICT機器を活用した学習活動の充実により、情報活用能力の育成、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図り、一人ひとりが個性や自主性、創造性を高める教育を推進してまいります。

次に、150ページから153ページ、第3目 保健体育費でございます。

新年度予算額は、9,559万7千円を計上しております。

前年度と比較して、1, 227万1千円、14.7%の増となっております。

この費目においては、栄養士の配置、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の充実及び維持管理、給食補助金の交付等に要する費用を計上しております。予算額が増額となった主な要因は、給食調理・洗浄業務委託料の増及び給食補助金の補助単価の増額に伴う補助金の増によるものでございます。引き続き、児童の健康管理に努めるとともに、学校給食の自校方式の維持、学校給食補助金の交付を行うなど、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

続きまして、152ページ、第3項 中学校費でございます。

はじめに、152ページから155ページ、第1目 学校管理費でございます。新年度予算額は、9, 134万円を計上しております。前年度と比較して、1, 821万8千円、24.9%の増となっております。

この費目においては、中学校講師等の配置、教職員の研修、学校施設の整備改修、維持管理等、中学校の管理運営に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、教員用パソコンの更新及び校務支援システムの更新によるものでございます。少人数教育につきましては、すべての学年において1学級35人を基準とした学級編制とするなど、町独自の少人数学級編制とチーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、154ページから157ページ、第2目 教育振興費でございます。

新年度予算額は、4, 988万9千円を計上しております。

前年度と比較して、1, 934万6千円、63.3%の増となっております。費目においては、中学校教育の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進、ICT環境の整備に伴う学習用端末の更新等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、中学校ICT環境の整備及び教科書の改訂による教員用の教科書及び指導書の更新によるものでございます。小学校同様、令和2年度に整備いたしました生徒1人につき1台の学習用端末を更新いたしますとともに、引き続きICT機器を活用した学習活動の充実により、情報活用能力の育成、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図り、一人ひとりが個性や自主性、創造性を高める教育を推進してまいります。

次に、１５６ページから１５７ページ、第３目 保健体育費でございます。
新年度予算額は、５，６０４万５千円を計上しております。前年度と比較して、８９０万６千円、１８．９％の増となっております。

この費目においては、栄養士の配置、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、給食調理・洗浄業務委託料の増及び給食補助金の補助単価の増額に伴う補助金の増によるものでございます。

引き続き、生徒の健康管理に努めるとともに、学校給食の自校方式の維持、学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

続きまして、１５８ページから１６１ページ、第４項 幼稚園費、第１目 幼稚園費でございます。新年度予算額は、１億６６５万６千円を計上しております。前年度と比較して、４，９８１万４千円、３１．８％の減となっております。この費目においては、幼稚園教職員の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理等に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、斑鳩西幼稚園解体撤去工事が完了したことによるものでございます。

引き続き、預かり保育、特別支援教育担当講師の配置、給食補助金の交付等を行い、子育て支援及び食育の推進等に努めてまいります。

続いて、１６０ページ、第５項 社会教育費でございます。

はじめに、１６０ページから１６３ページ、第１目 社会教育総務費でございます。新年度予算額は、９，１８８万６千円を計上しております。前年度と比較して、４，２１５万１千円、８４．８％の増となっております。

この費目においては、一般職職員の人件費のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった要因は、図書館管理運営費及び保健体育総務費に計上していた一般職の職員人件費について、本費目に集約したことによるものでございます。新年度では、地域とともにある特色ある学校づくりに向け、コミュニティ・スクールの導入を進め、すべての小・中学校に学校運営協議会を設置してまいります。また、引き続き、人権教育や家庭教育など生涯学習事業の実

施を通じ、本町の生涯学習の振興及び推進に努めるとともに、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動されている団体に対して助成金を交付することにより、その活動を支援し、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進してまいります。

次に、162ページから165ページ、第2目 公民館費でございます。新年度予算額は、8,160万1千円を計上しております。前年度と比較して、831万9千円、11.4%の増となっております。

この費目においては、中央・東・西の各公民館の管理運営に係る職員の人件費及び維持管理費、公民館教室の開催などに要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、公民館の会計年度任用職員に係る人件費の増のほか、公民館の維持管理に係る清掃業務委託料の増、中央公民館の屋上防水工事費の増によるものでございます。引き続き、身近な生涯学習の場である公民館が、快適で魅力的な施設としてご利用いただけるよう、施設の充実や適切な維持管理等を行うとともに、多様化する学習ニーズに対応できるよう、公民館教室の内容の充実や休日開講、季節限定の特別教室の開講など参加しやすい環境づくりにも努めてまいります。

次に、164ページから165ページ、第3目 文化祭費でございます。

新年度予算額は、158万7千円を計上しております。新年度におきましても、文化・芸術に身近にふれる機会をつくり、本町の文化・芸術の振興を図るため、いかるがホールにおいて、斑鳩の里文化芸術祭を開催してまいります。

次に、164ページから167ページ、第4目 文化財保存費でございます。新年度予算額は、1億4,632万2千円を計上しております。前年度と比較して、9,526万7千円、186.6%の増となっております。

この費目においては、史跡藤ノ木古墳をはじめとする文化財の維持管理等に要する経費、町内に所在する遺跡内における個人住宅等の建築工事や公共事業などに伴う発掘調査等に要する費用を計上しております。

予算額が増額となった主な要因は、県道大和高田斑鳩線までの区間におけるいかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査の終了により、開発に伴う発掘調査業務委託料が減となるものの、史跡中宮寺跡歴史公園駐車場の整備、安田家住宅の公有化に伴う土地購入費や不動産鑑定業務委託料などの増及び藤ノ木古墳発掘調査40周年記念事業に要する経費の増によるものでございます。

新年度では、史跡中宮寺跡歴史公園の利便性向上と一層の活用促進を図るため、駐車場整備のための用地取得を進めるとともに、町内で最も古い古民家のひとつであり、老朽化が進む安田家住宅と及び春日古墳を含めた敷地を公有化し、将来における保全と活用を図ってまいります。

また、藤ノ木古墳の発掘調査から40年の節目の年を迎え、藤ノ木古墳や多くの歴史的価値を有する本町の魅力をより深く知ってもらう機会とするため、PR活動や本町への観光誘客を促進してまいります。

また、文化財の調査・保存に努めるとともに、史跡中宮寺跡のコスモスの植栽やゴールデンウィーク期間中のこいのぼりの掲揚など、多くの方に来訪し関心を持っていただけるよう、引き続き、その活用を図ってまいります。

次に、168ページから169ページ、第5目 図書館管理運営費でございます。新年度予算額は、7,785万1千円を計上しております。

前年度と比較して、4,263万4千円、35.4%の減となっております。この費目においては、図書館施設の維持管理、図書館サービスや電子図書館サービスの充実、蔵書の充実等に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、今年度に更新した図書館システムの使用料や図書館に勤務する会計年度任用職員に係る人件費などが増となりますものの、図書館の照明設備LED化工事の完了による減及び空調設備更新工事費の減、また、本予算科目に計上していた一般職職員の人件費を社会教育総務費に集約したことによる減によるものでございます。

新年度では、図書館の一部空調設備を更新いたしますとともに、引き続き、電子書籍のコンテンツを含む図書館資料を整備し、利用者への資料提供の充実を図るとともに、レファレンスや地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。また、ブックスタートやボランティアグループの協力による、絵本の読み聞かせなど、本とふれあう機会づくりや、小学生の読書活動リーダーを育成する、子ども司書養成講座など、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

次に、168ページから171ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費でございます。新年度予算額は、1,852万3千円を計上しております。前年度と比較して、2,669万3千円、59.0%の減となっております。

この費目においては、文化財活用センターの施設の運営費及び維持管理費、特別展の開催等に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、文化財活用センター照明設備のＬＥＤ化工事の完了による減及び機構改革により、本予算科目に計上していた一般職員の人件費を商工総務費に集約したことによる減によるものでございます。

引き続き、住民の皆様をはじめ、より多くの方々に文化財センターをご利用していただけるよう、魅力ある施設の運営に努めてまいります。

続いて、１７０ページ、第６項 保健体育費でございます。

はじめに、１７０ページから１７３ページ、第１目 保健体育総務費でございます。新年度予算額は、１，１８７万１千円を計上しております。前年度と比較して、１，０４８万円、４６．９％の減となっております。

この費目においては、いかるがの里 聖徳太子マラソンの開催に係る実行委員会負担金のほか、スポーツ教室等の開催や各種団体等に対する支援に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、本予算科目に計上していた一般職員の人件費を社会教育総務費に集約したことによる減によるものでございます。

次に、１７２ページから１７３ページ、第２目 健民運動場費でございます。新年度予算額は、３６８万円を計上しております。前年度と比較して、６５万１千円、１５．０％の減となっております。

予算額が減額となった主な要因は、草刈業務委託料の減によるものでございます。この費目は、健民運動場、天満スポーツグラウンドの維持管理等に要する費用を計上しており、引き続き、快適にご利用いただけるよう、適正な維持管理等に努めてまいります。

次に、１７４ページから１７５ページ、第３目 町民プール運営費でございます。新年度予算額は、２８５万５千円を計上しております。前年度と比較して、１１８万６千円、２９．３％の減となっております。

予算額が減額となった主な要因は、今年度の実績による町外プール助成金の減などによるものでございます。

新年度においても、施設の老朽化等により町民プールの運営は休止させていただくこととし、その代替事業として、引き続き、町外プール施設の利用助成を行ってまいります。

最後に、１７４ページから１７５ページにかけまして、第４目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございます。新年度予算額は、５，１１３万３千円を計上しております。

前年度と比較して、３億３，１１２万６千円、８６．６％の減となっております。すこやか斑鳩・スポーツセンターの維持管理及び運営等に要する費用を計上しております。

予算額が減額となった主な要因は、中央体育館空調設備整備工事の完了による減によるものでございます。

新年度では、子どもたちの体力づくりや子育て世代の交流の場として、中央体育館において、第３日曜日の無料開放日に、あそびの広場を開催いたしますとともに、誘導灯の改修工事や移動式バスケットゴールを更新するなど、住民の方の健康増進や体力づくり、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用いただけるよう、施設・設備の充実と適正な維持管理に努めてまいります。

以上、第９款 教育費にかかります予算の概要とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、第９款 教育費について質疑をお受けします。
齋藤委員。

齋藤委員 １６７ページの下から三つ目の１６、公有財産購入費、土地購入費のところですけども、これは中宮寺跡の駐車場と安田家の土地の購入じゃないかなと思うんですけども、それぞれのスケジュールというんですか、今年度この予算の中でどこまで進めるのか教えてもらえませんかでしょうか。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 こちら中宮寺跡歴史公園の駐車場の整備に係ります用地購入、また、安田家住宅の公有化に伴います用地購入費を土地購入費として計上させていただいております。

今後の予定というところでございます。

まず、中宮寺跡歴史公園の駐車場整備に関しましては、令和7年度におきまして、まずは用地のほうを取得を進めさせていただきまして、こういった形で駐車場整備をしていくかというようなところも並行して、まずは検討して整理をさせていただいて、できましたら令和8年度において駐車場整備の工事、設計等もありますので、ちょっと時期的には不確定な部分は多少ございますけれども、まずは来年度、令和7年に用地を購入して、令和8年度以降で工事をしていきたいというふうに考えております。

また、安田家住宅の公有化につきましては、今後の住宅自体の活用の関係、また春日古墳等の関係につきましても今後、慎重に検討していく必要があるというところでございます。

そうした中で、まずは用地のほうの取得をさせていただいて、公有化することで保全をしていきたいという形で来年度、令和7年度予算に計上させていただいているというものでございます。

齋藤委員

中宮寺跡の駐車場、これは本当にありがたいと思っておりますし、またもうひとつ、安田家ですね。斑鳩町にとっては本当に大きな財産になると思いますので、それを購入していただいて活用していただくというのはですね、春日古墳と併せまして大きな斑鳩町にとっての財産になるというふうに思いますので、ぜひともですね、みんなが楽しめるというか活用できるというか、そういう施設にやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それからもうひとつですけれども、175ページの一番上から三つ目、町外プールの利用助成金というのがですね、予算額が毎年減ってるんです。令和5年度が442万円、令和6年度が365万円、今年が277万円ということで100万円単位ぐらいずつ減っておりますので、これは住民が利用しにくいから、使わないから減ってるのか、もしくは、単価が高いから行かなくなってるのか、その辺のところは、実績に基づいて、たぶん、予算を決めてると思うんですけれども、その辺のところはどのように認識してるというか、思ってるのか教えてもらえませんか。

教育次長

町外プール利用助成の関係でございます。

こちらにつきましては、今、齋藤委員おっしゃっていただきましたように、実績に合わせた形で前年度の実績を見た中で、翌年度の予算計上をさせていただいているというところでございます。

こちらのほう、令和5年度から始めさせていただいたものにはなりますけれども、実際に、まずはどの程度の方がご利用されるかというところが分からない中での、一定こちらの見込みとして令和5年度予算として計上させていただきました。

令和6年度につきましては、その令和5年度の実績を見させていただきながら予算計上させていただいたわけでございますけれども、そこにプラス大人が1人の助成券につき子ども3人まで無料で助成券を交付しますよということでさせてもらいましたので、一定額、その充実による利用者の見込みもちょっと見えない中で、一定増額をして、増額というかその実績にプラス充実の部分も乗せて予算計上させていただいたわけでございますけれども、実際にはその分で子どもさんの利用は増えておりますけれども、三郷町のプールのほうが令和6年度において利用料金を上げられる。料金上げられる下として非常に混雑をされて、大変、ご町民の方が使えない状況があったというところから、令和6年度についてはその対象外とさせていただいたところでございます。

そのために実績として減った部分がございます。

なので、令和7年度予算につきましては、昨年度の状況を見た中で予算計上させていただいておるところでございますので、委員ご心配いただいたように非常に使いにくいとかそういったところでの予算が減っているわけではなくて、実績を見た中での予算計上だということでご理解いただければと、そのように思います。

齋藤委員

奈良県は海のない県ですので、やはり水に親しむということですね、そういうのはやはりもっともっと親しみやすいようにやっていってあげてほしいなと思いますし、また、今年は提携する、提携というか補助金を出す施設も増やすのかどうか分かりませんが、何か多くして、もっと使いやすいような、みんなが使いやすいようにしていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

委員長	ほかにございませんか。 木澤委員。
木澤委員	予算書の151ページですね、小学校費と中学校費と両方、GIGAスクールの関係なんですけども、前回、令和2年度でしたかね、1回目、全児童生徒に購入するということで、だいたい4万5千円ぐらいでしたかね、単価。国の全額費用負担で購入したという経緯がありましたけど、2回目以降については、その国の費用負担がどうなるか分からないという中で、今回については、その費用負担がどうなったのかということと、あと1台当たりどれぐらいになるのか、その辺の見通しを教えてくださいませんか。
委員長	仲村教育委員会総務課長。
教委総務課長	前回の令和2年度におきましては、端末の購入費につきましては全額国費の対象となっております。それで一括購入をいたしておりました。 今回につきましては、国を通じた県の補助率が3分の2となっておりまして、残る3分の1は地方交付税措置なされる予定ということで聞いております。 今回そういう形で補助率が3分の2となったことに伴いまして、歳出額を平準化させるために、今回は5年間のリース方式により1人1台端末を調達することといたしております。 今回の国の補助金の上限額なんですけれども、令和2年度は4万5千円であったんですけれども、今回は機器購入費と設定費と合わせて5万5千円という形で1万円引き上げられているという状況でございます。
木澤委員	そうすると、実質的には交付税措置がきちっと入っていると換算したら、町の持出しについては特にないというふうに理解したらいいんでしょうか。
教委総務課長	まず5万5千円の中で収まるかどうかというのは県の一斉調達の中に参加しておりますので、まずそれが収まるかどうかというのがひとつと、それと、今回リース方式で参加するという形になっておりますので、これのリース料率分につきましては、国の補助対象とはなりませんので、町のほうの単独経費による対象ということでございます。

木澤委員	またそうしたら結果が分かりましたら教えてください。 それとですね、こちら小・中学校共通してますけど、給食の調理洗浄業務ですね、先ほど金額が上がりましたということで説明を受けましたけど、これは3年間の委託が終わって新たに契約をして、その落札金額が高くなったということなんでしょうか。
教委総務課長	給食の調理洗浄業務、今、委員おっしゃっていただきましたとおり、これまでから3か年の長期継続契約を締結をいたしまして業務を行っております。 今の契約が今年の3月末で満了となりますことから、4月から給食を始めるにあたり準備期間も必要となるということから、今年度の9月、昨年の9月に入札を実施をさせていただいております。 今回、特に人件費の高騰による委託費の増が見込まれるということで、そうした中、入札を実施いたしましたけど、その結果として、今回、約18%の増という形になった結果でございます。
木澤委員	この間の物価高騰と人件費の高騰で値上がりするのは致し方ないことかなというふうに思うんですけど、心配するのは、全国的にこの給食業者がもう廃業に追い込まれていってしまってるという状況の下で、その落札された業者さんはどんどころが落札されたのでしょうか。
教委総務課長	今回につきましては、今と全く同じ形で、斑鳩小学校、斑鳩中学校、斑鳩南中学校におきましては株式会社シンエイフード、西小学校におきましては名阪給食株式会社、東小学校においては阪神給食株式会社が今年度と同様に受託事業者という形となっております。
木澤委員	これまでと同じところだということで、一定、食材なんかを購入したりとかいうのはあるけど、運営はきちっとしていただいているのかなというふうに思いますので、こちらについても今後、給食の運営が滞ることのないような形でお願いしておきます。 続いて167ページの先ほど齋藤委員も質問されてたんですけど、史跡中宮

寺跡の駐車場ですね、これ結構な広さで駐車場を確保していただけるんやなということで喜んでるんですけど、総務委員会の説明の中で、子育て世代の交流の場として遊具の設置についても検討しますというふうに書いてるんですけど、これはどういうふうに考えてくれてはるんでしょうか。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 公園自体には文化庁の補助を受けて、国の補助を受けて整備をさせていただいたいわゆる史跡地としての指定をされてますので、固定された形の遊具の設置は難しいというところで、これまでからさせていただいていたところがございます。

今回、その中宮寺跡の歴史公園の北側のほうで駐車場の整備をさせていただくという形になりますので、その範囲の中でどういったものができるのかというのは、今後の検討にはなってまいりますけれども、その中で一定、この中で、遊具のほうを、どういったものができるのかも含めて検討していけたらなというところで今現在、考えているところでございます。

木澤委員 また、設計は今後ということでしたけど、ぱっと考える中で、駐車場に遊具を設置すると、「ん」とちょっと思ったんですけど、そこはどうすみ分けをされるんでしょうか。

教育次長 全体の今回こういった公有地化させていただく、取得をさせていただくところで、どういう駐車場部分と遊具の部分とを区分けをして絵を描いていうところはこれから考えていけたらなというところで、駐車場の中にぽんと遊具があるとかそういうものではなくて、一定、安全にご利用いただけるような形で配置等も考えていけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 当然そうかなとは思ってましたので、またよろしくお願いいたします。

それとですね、これも小・中学校に関わることですけど、給食補助金ですね、金額を引き上げていただいております、評価をさせていただいております。

すけど、その考え方とその単価を教えてください。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 米や野菜など、様々な食料品の物価高騰が続いております中、給食費に対する保護者負担のほうの値上げは行わないという今、方針の中で、今年度の12月議会のほうで議決をいただいた、補正予算に基づく給食費補助金の単価により積算した額、これを新年度予算に計上をさせていただいております。

具体的には、小学校で1食当たり60円、中学校で1食当たり70円、幼稚園におきましては補正予算ではなく、もう当初予算からなんですけれども、1食当たり64円の給食補助金と輸送費、人件費相当費額として1食当たり215円の子ども・子育て支援給食費補助金を予算計上をさせていただいているというところです。

木澤委員 ありがとうございます。そのような形でやはり物価高騰で大変な中、子育て支援策としてがんばっていただいていることは評価させていただきます。

あと、もし分かるようでしたら、国の動向ですね、子ども給食を無償化するといった政策的には掲げておられますけど、以前、調査なんかもされたのかどうか、その辺のところも併せて教えてください。

教委総務課長 現在、国や県のほうからこの無償化に対する正式な文書という形での案内はない状況です。

報道ベースのほうでは、2026年度から小学校のほうをということで今、議論のほうが進められているということは報道で接しておりますけれども、これも報道ベースということでございますので、具体的に何らかの方針について現時点で国から示されているという状況ではないということでございます。

木澤委員 分かりました。引き続き、町のほうからも積極的に国のほうに実施を求めていっていただきたいと思いますので、お願いします。

それと最後にもう一点、これまで天満グラウンドの地質の調査をお願いしてたと思うんですけど、去年の途中ぐらいかな、非常に水はけがよくなったとい

う声を聞いてますけど、これ何かしていただいたんでしょうかね。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 天満グラウンドの関係につきましては、以前からご質問、ご要望等もいただいていたというところでございます。

そうした中で、担当課のほうで、私どものほうでいろいろ調査をさせていただく中で、塩化カルシウムを散布することによって、そのグラウンドの保水力の向上でありましたりとか、グラウンドの凍結結露がまず防止されるというようなところ、更には砂埃防止等々の効果がありますよというようなところがございましたので、直近で言いますと、昨年１２月に散布をさせていただいて、今現在、様子を見させていただいているようなところもございます。

なにぶん、全体的な整備というのは難しいところではありますので、そういった適正な維持管理に向けた対応のほうは継続してやっていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 外野なんかはやはり草刈りが必要なんですけど、内野の部分について、以前はとにかく雨が降ったら水溜まりになっていたというところが、それがなくなって、今年、冬も凍結もなかなかしないよということで好評いただいてまして、ありがとうございます。引き続き、また維持管理についてはお願いいたします。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

奥村委員 予算の概要で聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、予算の概要の１６ページの一番下の段にスクールカウンセラーの配置位置というのがあるんです。これまでも斑鳩町の場合は、町単費でスクールカウンセラーさんを追加していただいて、力を入れていただいているんですけども、今回このスクールカウンセラー相談件数の増加に対応するため、体制を強化すると言っているんですが、どのような形で体制強化に取り組まれ

るのか、教えてください。

委員長 仲村教育委員会総務課長。

教委総務課長 スクールカウンセラーにつきましては、町の会計年度任用職員として1名のスクールカウンセラーを配置しております。

今年度につきましては週4回、1日5時間の勤務となっております、そのうち週3日は斑鳩小学校を拠点校として、またその週1日につきましては、斑鳩中学校と斑鳩南中学校を隔週で勤務する形態となっております。

近年、斑鳩町東小学校であったり西小学校からの児童・保護者からの相談であったり、また中学校からの相談というのも増えておりまして、突発的な相談ということも増えております状況でありますことから、これまでの週4日、1日5時間の勤務に加えまして、この1名のスクールカウンセラーの対応を強化するために、50時間分の突発的な相談に対応可能な勤務に要する人件費を新たに計上させていただくことによりまして、このスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

奥村委員 分かりました。これからはますますこういういろいろな悩みや相談が増えてくると思いますので、またよろしく願いいたします。

続きまして、17ページにウォータースタンドの設置ということで、マイボトル利用によるということになっておりますけれども、私たちこの年代は知ってるのは、自分が口を近づけていって飲むものというように思ってるんですけど、どういう形状のような、また小学校1年生の小さい方でも利用できるというか、どういうものか、ちょっと教えていただけますか。

教委総務課長 今、委員おっしゃっていただいたとおり、今、置いております冷水器というのは足でペダルを踏んで蛇口から出る水を飲むというものでありますけれども、今回、設置をさせていただくウォータースタンドは、機械から出る水を水筒に入れて、水筒から入れた水を飲むという形のものを考えているところでございます。

奥村委員	ありがとうございます。そういうことはやはり自分で蓄えて飲むことができるので、熱中症予防にも十分、役に立つものかなと思います。 それと次ですけれども、１８ページの中学校部活動指導員の配置というところで、これは令和８年度からの中学校における土日祝日の教員による学校部活動指導の廃止に向けてということなんですけれども、ということは、まだそれほど確定的なものではないのかなとは思いますが、中学校の指導員さんと学校側との連携について、これからどのようなこの取組み、子どもたちをしっかりと部活動を推進していくための何か連携というかすごく大事だと思うんです、子どもたちを守るために。どういうふうに考えておられるか、お願いしたいです。
教委総務課長	奈良県におきましては、令和８年度から休日における教員の学校部活動を廃止するという方針を示されておりまして、休日における学校部活動の地域移行を進めていくにあたりまして、令和７年度におきましてはモデル的に、これまで斑鳩南中学校において剣道部のほうで外部指導に入っているんですけれども、新たに斑鳩中学校のバスケットボール部とバドミントン部のほうに、外部指導者のほうを会計年度任用職員として任用いたしまして、学校部活動の指導を行っていくという方針といたしております。 平日の部活動につきましては、これまでどおり教職員が指導を行っていくということになるんですけれども、令和７年度におきましては学校部活動ということは変わりございませんので、校長の管理下の下、実施をすることになります。 このことから、この教職員のほうと新たな外部指導者とのコミュニケーションを図ることについては、校長の管理下の下で行っていくということになりますので、この辺りうまくコミュニケーションを取って指導の方法等、ぶれがないかどうかということを調整させていただくことによりまして、令和８年度からの地域移行に向けましてスムーズな運営を図ることができるように、この取組みをモデル的にやっていくことによって、事例のほうを積み重ねていきたいというふうに考えております。
奥村委員	ありがとうございます。

そしたら次に、20ページのところの学校運営ということで、コミュニティ・スクールというところがあるんですけども、これはどのような方がこのコミュニティ・スクールに参加されて、どのような検討がなされていくのか。

また、これをするによってどのような効果が期待できるのか、教えてください。

委員長

本庄教育次長。

教育次長

学校運営協議会制度コミュニティスクールの関係でございます。

まず、委員の構成のほうなんですけれども、斑鳩町学校運営協議会、教育委員会規則でございますけれども、この規定によりまして、まず保護者の区分につきましてはPTAの会長さんのほうに委員になっていただいております。

また地域住民の区分といたしまして、令和6年度に斑鳩小学校と斑鳩南中学校のほうでこの協議会を設置をしておるんですけれども、斑鳩小学校については町子ども会連合会、町子連の活動をされてる方に入っております。また南中学校のほうでは、町社会教育委員の方に入っております。

また、対象学校の運営に資する活動を行う者という区分に関しましては、元PTAの会長さんに、両方とも入っております。

さらに学識経験者の区分につきましては、斑鳩小学校のほうは校長ご経験者の方に入っております。

また南中学校のほうでは進学等もございます。法隆寺国際高等学校の校長先生のほうに委員として入っていると。

委員構成としては、両方とも、あと当該学校の校長先生を含めた6名でそれぞれ協議会を立ち上げて、学校運営に関して協議いただけるというところでございます。

あと、今回の運営協議会の効果でございますけれども、学校等からの状況報告を受けております限りでは、保護者の方をはじめまして、様々な立場の地域の方、また校長のほうで学校運営について議論できる場を設けることができた。運営に関する議論の場を設けることができたというところで聞いておりま

す。

また、地域の学校運営に対する理解と協力が現在、求められている中、学校にとっても地域とどのように向き合っていくか、また、地域の協力や協働をどのように進めていくかを見直すきっかけになったというところで伺っております。

特に、中学校ではこれまで地域との関わりがなかったというところでございますけれども、南中学校におきましては、今回のコミュニティ・スクールの導入をきっかけとして、授業内外で地域の方のご協力を得ながら、子どもたちの自尊感情、あるいは自立心、自主性等々を育むことを目的として、令和7年度からボランティアの方を募集をしていくという形で今、学校のほうで検討をされているようでございます。

また斑鳩小学校におきましても、コロナ禍で縮小しておった地域の方、またPTAの方との関わり、コロナによって縮小されておりましたけれども、保護者の方や地域の方との連携をコロナも明けておりますので、アフターコロナとなっておりますので、連携を深めていくという形で次年度以降、また取り組んでいくというふうに伺っておりますので、このコミュニティ・スクールにすることで地域との関わり、あるいは連携等が進んでいるのかなというふうに教育委員会としては考えているところでございます

奥村委員

最後に20ページのあそびの広場の開催というところで、中央体育館で第3日曜日の無料開放日に遊びの広場を開催するということですが、これはどのような、例えば、委託先にしろ時間帯にしろ、指導員さんがいらっしゃるのか、親もついていってとか、そこら辺の内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

教育次長

具体的なところにつきましては、最終まだこれから詰めの段階ではございますけれども、まず内容といたしましては、中央体育館のアリーナまたサブアリーナにおきまして、中央体育館のほうに備品として備えております例えば、ストラックアウトでございましたりとかバドミントン、ミニトランポリン、ドッチビー等々こういった中央体育館にある物品を活用しながら、またフリースペースという形でそういった場所も確保しながら、楽しんで体力づくり、交流を

いただく場を設けていきたいと、そのように考えております。

日時等につきましては、中央体育館の無料開放日ということで、毎月第3日曜日のお昼1時半から4時半ということで今現時点では考えております。

次に、運営のほうでございます。こちらはNPO法人の元気クラブいかるがのほうに委託をしてまいりたいと考えております。

元気クラブいかるがにつきましては、総合型地域スポーツクラブとなっておりますので、幼少期から子どもの運動の機会を提供する場、また教室を開催しておりまして、そのノウハウや実績を持っておられます。

今現在、元気クラブの事務局との協議の中では、当日のスタッフについては、元気クラブいかるがの運営委員の方、またサポーター員の方、さらには各種元気クラブの教室の指導者、受講者を配置するよう調整をされているということで、今現在、相談をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。 溝部委員。

溝部委員 この予算には上がってないんですけれども、ドッチボール大会の開催に対する支援ということで、今年度はゼロ円になってると思うんですけれども、このドッチボール大会というのは開催されるということなんですかね。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 ドッチボール大会につきましては、これまでから実行委員会形式で校舎長の先生が会長として運営をしていただいていた。そこに町のほうは補助金を出すという形でされてたところでございます。

ただ、コロナの感染拡大がありまして一時中止となっておった。その後、学校の教職員の先生方の働き方改革等々の関係もございまして、非常に当日等も含め、練習も含めて、教職員の先生方の負担が大きいというところがございしますので、ドッチボール本大会についてはたぶん、行わないという形で、予算計上のほうはしておらないということでよろしくお願いいたします。

溝部委員	今後も行わない方向であるということであるということですね。
教育次長	現時点ではそのように考えておりますので、よろしくお願いします。
溝部委員	予算書の175ページ、12番委託料の下から5番、施設管理運営業務委託料のところなんですけれども、施設管理していただいていると思うんですけれども、管理とか住民さんへの対応について、何か時々お声をいただくことがあるんですけれども、町のほうからはどのように指導をされているのかということとか、あとは今後について何か契約とか指導とかの方法についても考えていることがあったらちょっと教えていただきたいんですけれども。
教育次長	こちらのほうは体育館のほうを委託業務ということで、窓口等も含めて委託をさせていただいております。 今、委員おっしゃっていただいておりますような、利用者の方との行き違いであったりとか、トラブル等々があった場合には、その委託先のほうの責任者が当然おりますので、町のほうからその改善、あるいは起こった事象について問題点のほうをきっちりと伝えまして、改善されるように指導等させていただいているところでございます。
溝部委員	ありがとうございます。今後またぶんそういったことがあれば、きっと指導されるんでしょうけれども、契約とかについては変わらずということになりますか。
教育次長	まず令和7年度につきましては、今現在の業者のほうで引き続き、委託をしてけたらなというふうに思っております。 ただ、今後につきましてはいろいろな社会情勢等々もございますので、随時、適切な形で業務発注していけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。
委員長	ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員

158ページの幼稚園費のところになるんですが、幼稚園の資料を請求させていただいて見せていただきましたら、平成28年から令和7年の見込みまで数字を見せていただいて、平成28年のときの幼稚園合計と、保育園、認定こども園のトータルと、今、見込みの令和7年がちょうど逆になるような、この10年前のニーズと幼稚園が494、平成28年度では。そして逆に保育園、認定こども園は299、今現在はその逆のような形の数字になってニーズが変わってきてるような感じなんですけど、その中で、やはり斑鳩の幼稚園、この辺りどうしていくかというようなことで、ちょっとこの資料を請求させていただいた。

その前提として、今回、西のほうで西幼稚園がレイモンド、民間の委託という形でスタートした。これも決算見込みしか出ないんですが、その中で、幼稚園直営でやったときの町の負担、費用、特にこの件に関しては国の補助というのが入ってきてるので、その辺りもちょっと分かりやすく国の補助も含めた費用と町そのものの負担がどうなるのか、直営の場合と民間委託のこども園と、この辺りちょっと教えてほしいんですが。

委員長

仲村教育委員会総務課長。

教委総務
課長

斑鳩西幼稚園とレイモンド斑鳩こども園の委託費の対比ということでございます。

令和5年度の斑鳩西幼稚園にかかる人件費また光熱水費などを合わせた運営経費の決算額と、令和6年度のレイモンド斑鳩こども園への委託費の決算見込額との比較で申しあげますと、令和5年度の斑鳩西幼稚園は園児数42人に対し、運営経費は約3,920万円となっております。

なお、公立幼稚園の運営に対しましては、国から普通交付税措置の対象となっておりまして、基準財政需要額に算入されることとなっておりますが、はっきりとした額については出てないという状況でございます。

一方、令和6年度のレイモンド斑鳩こども園に対する町からの委託料のうち幼稚園部分、1号認定部分に対する委託料につきましては、子育て支援課の所管とはなりますけれども、こちらで決算見込額を確認いたしましたところ、園児数30人に対しまして約3,700万円を見込んでいるところでございま

す。

なお、委託料に対しましては、国及び県の補助金がございます、こちらにつきましては約2,350万円の歳入が見込まれますことから、町の負担額といたしましては約1,350万円となる現在の見込みでございます。

伴委員

なるほどなということと、直営のときの国の基準財政需要額の部分が分かりにくい。きっちりとした比較はできないが、何となく印象としたら、やはり委託のほうが町の負担は軽いんじゃないかなと、私自身は今思ったんですけど。トータルの金額はほぼ同じぐらいの感じでなっておると。

そこで、いただいたといいますか、資料請求させていただいたこの表で見ますと、やはり平成28年のときに比べて幼稚園のほうがすごく低くなって、特に西も非常に低くなってたんですが、最近に至っては、東の幼稚園の令和6年度33人とか、やはり少ないなあという感じ。もう先生が目立つ。

私、何が言いたいかというと、やはり子どもがかわいそうやと。なにか言うたら運動会、そしてまた遠足、いろいろな場面で分母が小さくなると、やはり刺激し合うことが少なくなる。勉強する、子どもとして勉強する機会が少なくなると。いろいろな個性がぶつかり合うということが非常に大事。この年頃でも非常に大事だと思いますので、非常に少ない数字になってきているというところで、この辺り、町のほうではどのように考えているのか。

逆に言えば、保育園、こども園のほうはどんどん増えてきてる。この状況を見まして、ちょっとその辺の町の考え方を教えていただきたいんですが。

教委総務
課長

やはり両親ともに働く兼業世帯の増加であったり、就労時間の長期化に伴って、幼稚園ではなくて保育園また認定こども園を選択されるという状況は全国的にも多くなっておりまして、幼稚園の園児数については減少傾向になっているということでもあります。

町立幼稚園におきましては、預かり保育の実施など新たな取組みを実施しているところがございます、特に、今、ご指摘いただきました東幼稚園については、新年度は10人の園児数の増という見込みでありますけれども、やはり長期的にで見ますと、全国的と同じ状況で減少傾向となっているということだと思います。

こうした中、昨年4月に開園いたしました、閉園となりました斑鳩西幼稚園の代わりのレイモンド斑鳩こども園の移行に関しましても、町長、副町長、教育長、そして関係部長級職員、関係課で構成しております就学前の児童の教育・保育施設に関する検討会議というのを庁内に設置しております、この会議で情報共有、情報交換を行いながら教育・保育施設の在り方について議論をさせていただいているところでございます。

今後におきましても、この会議を通じて本町の公立・私立を含めた幼稚園・保育園そして認定こども園の今後の方針につきまして、引き続き、議論のほうを行ってまいりたいと考えております。

伴委員

適切な時期に適切な判断、非常に難しいと思います。

ただやはり流れというのはもう明らかに出てきてる。ニーズの流れというのは出てきてるので、その辺りちょっと教育長から、タイミングを見ながら、いついつというのは今、そんなんは求めてません。

ただ、方向性としてその辺りの決断ということについての教育長のお考えをお聞きします。

委員長

山本教育長。

教育長

今、伴委員のほうからご指摘いただいたことは、我々も常々、考えているところでもございます。

今、小・中学校の学校適正規模の検討委員会にも入らせていただいて、令和7年度にはその答申もいただいてというような状況の中で、じゃあ幼稚園は次どうなるのかということも当然、我々視野にも入れさせていただいているところでございます。

東幼稚園と斑鳩幼稚園が確かに人数は減ってきてるんですけども、需要と供給のバランスでいきますと、これ表現は悪いんですけど、よくはないんでしょうけども、斑鳩幼稚園のほうも今年22人の園児や新入园児が入ってくるといようなことを考えますと、東、斑鳩幼稚園にしても、やはり斑鳩、公立幼稚園を望まれるという保護者の方がおられますので、そこのところは丁寧に考えていく必要があるかと思っています。

そのところで、今、課長が申しましたように、今すぐどうこうする答えを持合わせてはいないわけなんですけども、ただ、公立の幼稚園を望まれるお子さん、ご父兄の方がおられることもしっかり受け止めながら、じゃあ、今後、今度、幼稚園の適正化が入ってくると思うんですけども、このこともしっかり視野に入れながら取り組んでまいりたいと。

中途半端な回答で、委員がご期待するような回答にはならないわけですが、真摯に向き合ってまいりたいと、そのように思っております。

伴委員

子どもを主体に考えていただければと、私自身は全然、今の答弁で、私自身はそうかという感じで思ってます。

やはりニーズがある。これも非常に大切な角度ですので、その辺りで検討していただきたいと、そのように思います。

続きまして、これも同じ内容の質問になるんですが、ちょっと私自身の思いとして、167ページの下から三つ目、公有財産の安田家のほうなんです、私自身、この安田家の保存というものがやはりメインなのかなと思っておるんですが、やはり春日古墳の調査というものが常にひとつの関心事としてあるんですが、この辺り保存か、それともまだ調査、この辺のウエイトですね、町はどう考えておられるのか、その辺りもう一度、確認したいと思います。よろしくをお願いします

委員長

本庄教育次長。

教育次長

春日古墳の関係でございます。

こちらにつきましては、これまで実施をしてまいりました、環境法特定調査のほうで、調査結果が今年度末、近々出るというようなことで伺っております。その後、春日古墳の保存、活用をどのようにしていくのか、また、その整備、維持管理、経費、また費用面も含めて慎重に検討していく必要があるというふうに思います。

今現時点での方向性としては持っておらないわけですが、調査検討委員会等もございますので、その辺りの専門家の方のご意見等を伺いながら、また議会にもしっかりと相談をさせていただきながら、今後どのような形で保存

また文化財のほうは活用と、昨今、言われておりますので、その辺りも含めて慎重に考えていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

伴委員

今の時点での答弁として、理解しました。

続きまして、これも今までから出てるあれですけど、174ページの上の町民プールですが、今現在、町民プールどんどんどんもう、非常に使われてないから故に傷みがきつくなっている。

この中で、この施設をどのタイミングで、使わないのであればもうを解体するような形を取っていただかないかという気はしてるんですけど、この辺りどう考えておられますか。

ただ単に置いといたら、どんどん逆に治安にもよくないし、見栄えも悪い。その辺りどう考えているか、教えてください。

教育次長

町民プールにつきましては、コロナ明けの施設あるいは設備等の老朽化、あるいは不具合等によりまして、運営のほう休止をさせていただいております。

また、昨今、町民プールに関しましてはこれまでから維持管理経費等の課題も私どもとしても認識をしてきたところでございます。

そうした中で、これまでからの議会等への答弁と変わらない内容にはなってしまうけれども、今現時点では、今させていただいた先ほどもご質問いただきました、町外プールの施設の利用助成等々も含めまして代替事業もさせていただいているところでございます。

そういった費用対効果等も含めてしっかりと検証をさせていただきながら、施設の今後、今現在の町民プールの在り方についてはどのようにしていくか、しっかりと町内またご相談もさせていただきながら、方向性を決めていきたいというふうに思っております、今現時点では方向性のほうは見えてないのが、はい、あの取扱いの内容でございます。

伴委員

方向性が見えてないと言われると非常に。もう昨年からは休業してるというのであればあれですけど、もう数年経ってますし、そろそろ方向性というのは出していただくほうがいいんじゃないかなと。やはり傷みがきつくなってます。

非常に見栄えも悪い、町の施設がああいう形になってしまうと、その辺りもちよっと考えていただければと思います。

プール自体は同僚の委員からもあったように、水と親しむ。だからいろいろな形で学校のプール、小学校のプールを使われたり、また周辺の公共のプールを使っていたりやっていますが、非常にやはり基礎自治体、町であったり、町営であったりで期間が7月、また梅雨時がありますから実際、私も町民プールでアルバイトしたことがあるんですけど、7月20日以降から8月末まで本当に40日間ぐらいしか稼働ができないのが実際でした。

その中で運営の管理をしていく。それでコストがかかることを考えていくと、非常に維持管理が難しいなど。

これやはり近所の広域のというか、町でもやめていっておられるところがある。古くなったタイミングでもうやめていっておられる。よく分かります。

その中で、やはり今後、ほんならもうプールは要らんのかといえば、今度、本当に広域でいいプールをひとつつとるか、そういうことをまた私は答弁を求めませんが、町長にもお願いしたいなというように思ってます。

やはり1町で持つというのはなかなか、期間が短いから非常に難しいことやと私も思いますので、その辺り、ほな、無しでいいかといったらそんなものもないと。車で行けて、そして結構、広い駐車場もありいのというような感じのものがあたらいいのになとは思いますが、なかなかちょっとその辺り、すぐにはいかない話だと思いますけど、その辺りもお願いしておきたいと思います。委員長、もうこれは結構ですので

委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

小城委員 予算書の167ページの藤ノ木古墳発掘調査40周年の記念品のところなんですけど、これって何かある程度、どんなもので、いつのタイミングでどういう配布方法かというのは、ある程度決まってるんですか。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 先般、総務委員会のほうでもご報告をさせていただきました40周年記念事

業の関係でございます。

こちらにつきましては、大阪・関西万博奈良県ブースでのPR活動についても今年度から進めさせていただいております。県とも調整をさせていただいておりますので、いかに内容的に効果的なものにしていくかというところはしっかりと考えて、これから詰めていけたらなというふうに思っております。

また、記念講演会、こちらにつきましては、時期等について、あるいは講師あるいはどういうかたちにするのかを含めて、今現在、未定の状態ではございますけれども、この辺りもしっかりと詰めていけたらなと思います。

それと、藤ノ木古墳の発掘40周年記念啓発物品の制作につきましては、当町にお越しをいただく、当町を散策していただく、それが非常に大事な部分かなというふうに思っておりますので、その啓発の内容というのもひとつありますけど、どういったものを作るかというのもございますけれども、どういった方に配布していくのかという部分も非常に大事な部分かなと思っておりますので、その辺りもしっかりと詰めていけたらなと思っております。

最後、先日の委員会で言います関係機関、団体等との連携、ツアー造成に関しましても一定、旅行コンテンツとして、何か商品になるようなものはないかというところも関係機関でありましたりとかというようなところと相談をさせていただきながら、当町に本当にお越しただける観光誘客になるような仕組み、あるいは内容を詰めていけたらなあとというふうに思っております。

現時点で具体的に何を、あるいはいつ、どういったことというところはすみません、お答えできなくて申し訳ないんですけれども、しっかりと内容を充実したものにしていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小城委員

ありがとうございます。ぜひともずっとね、僕も言ってますけど万博もあるので、これから誘客というのがたぶん、非常に重要になってくると思うので、しっかりとやっていただければと思います。

それとですね、予算の概要の18ページの中学校部活指導員配置のところなんですけど、たぶん、土日祝日、教員による学校の部活動指導の廃止とあるんですけど、学校の先生も指導員になれば、たぶんそのまま継続してやっていけ

と思うんですけど、この辺りの調査とか、引き続き、部活動を見ていくよという先生ってどれぐらいの割合あるかというのは分かりますか。

委員長

仲村教育委員会総務課長。

教委総務
課長

アンケートの中で、引き続きという先生につきましては一定おられるんですけども、来年度、令和7年度につきましては、引き続き、この部活動とをやっていく部分でありますので、この分につきましては今までと相違ないという形になろうかと思います。

一方、令和8年度からにつきましては、休日については手挙げ方式のほうで希望される教員のほうは兼職兼業の許可を得て、していただけるということになりますので、一定この説明をさせていただいてる中で、新年度その辺りの報酬の額について委託料の額についても調整をしながら、できるだけ多くの方々が参加していただきやすい環境づくりのほうに努めてまいりたい考えております。

小城委員

令和8年からであれなんですけど、続けたいという先生が変わったら、その部活動ってたぶん、土日の指導員がいなくなったりするので、ただ並行してたぶん、外部指導員を入れていかないといけないと思うんですけど、そこでの指導の方針であったりコミュニケーションというところで、子どもたちが不具合が起きないようにだけはしっかりと見ていただければなというふうに思います。

それと、次は予算の概要の20ページ、学校運営の協議会制度コミュニティスクールというところです。

先ほど、奥村委員からも質問あって答弁されてるんですけども、次長おっしゃっていただいた内容というのが、どこまでどうなのかというのがありまして、聞いた話ですと、PTAの人たちも結構いろいろなところからの要望が来てやはり負担に感じている部分があるので、どこが主体を持って、どこが頭になってとかというところの部分の調整というのはしっかり、要望ばかりでボランティア募集するのもここからいって、「PTAのほうではこうやけど、こっちには入るのか」とか、というような内容とかもあるので、その辺しっかりと

もう一度、その中身というのを精査していただいて、教育委員会にも入っていただいてやっていただければ、よりよいこのコミュニティスクールの運営というのできるのかなと思うので、そこだけ要望しておきます。 以上です。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結します。

以上で、教育委員会所管に係る予算についての審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果についてとりまとめのため、2時50分まで休憩します。

(午後2時30分 休憩)

(午後2時50分 再開)

委員長

再開します。

それでは、これより、議案第22号から議案第26号までの5議案につきまして、順に採決してまいります。

初めに、議案第22号 令和7年度斑鳩町一般会計予算について、お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和7年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につ

いてお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決すること
にご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第23号 令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算に
ついては、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました

次に、議案第24号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について
お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決すること
にご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第24号 令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算につい
ては、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につい
てお諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決すること
にご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第25号 令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算は、
当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計予算についてお諮り
いたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決すること
にご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第26号 令和7年度斑鳩町下水道事業会計予算については、
当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました令和7年度の予算審査はす
べて終了しました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきた
いと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

皆さんには、2日間にわたり熱心に審査を賜り、誠にありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午後2時53分 閉会)